

# 2021（令和3）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

# 2021（令和3）年度 事業報告書

・・・目次・・・

## I. 法人の概要

- (1) 建学の理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 設置学校・所在地・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 各学校の入学定員・収容定員・  
在籍学生・在籍生徒数・・・・・・・・・・ 2
- (4) 役員・評議員・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) 教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (6) 法人事務組織・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (7) 教職員体制・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (8) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## II. 事業報告の概要

### ※大 学

#### ■ 1. 教育に関する事項

- (1) 建学の精神の具現化・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 音楽学部・大学院音楽研究科・・・・・・・・ 8
- (3) 人文学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) 人間発達学部・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (5) 共通教育センター・・・・・・・・・・・・ 12
- (6) 教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (7) F D等の教育改善活動・・・・・・・・・・・・ 13

#### ■ 2. 研究に関する事項

- (1) 研究推進本部・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 総合研究センター・・・・・・・・・・・・ 14

#### ■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

#### ■ 4. 自己点検・評価に関する事項

#### ■ 5. 国際交流に関する事項

#### ■ 6. 学生支援に関する事項

#### ■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

#### ■ 8. 図書館に関する事項

#### ■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

#### ■ 10. 学生募集に関する事項

### ※中学校・高等学校

#### ■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項

#### ■ 2. SDGsの達成に向けた取組みに関する 事項

#### ■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項

#### ■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

#### ■ 5. 進路指導に関する事項

#### ■ 6. 生徒指導に関する事項

#### ■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

### ※大学、中学校・高等学校共通

#### ■ 1. キャンパス整備に関する事項

#### ■ 2. 広報活動に関する事項

#### ■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に 関する事項

## III. 財務の概要

#### ■ 1. 2021（令和3）年度決算の概要

## I. 法人の概要

### (1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

#### 「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

### (2) 設置学校・所在地

#### 【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

#### 【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）  
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（中学校・高等学校・大学）  
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の入学定員・収容定員・在籍学生・在籍生徒数 (2021(令和3)年5月1日現在)

大 学

		入学定員	収容定員	在籍学生
大学院	音楽研究科	8人	16人	18人

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音楽学部	音楽学科	100人	400人	265人
	音楽マネジメント学科 ※	—	—	2人
人文学部	人文学科	90人	360人	430人
人間発達学部	子ども発達学科	80人	320人	243人
	発達栄養学科	80人	320人	277人
合 計		350人	1,400人	1,217人

※ 平成30年度より募集停止

		入学定員	収容定員	在籍学生
音楽専攻科		12人	12人	6人

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普 通 科	120人	340人	241人
	音 楽 科	30人	90人	49人
合 計		150人	430人	290人

中学校

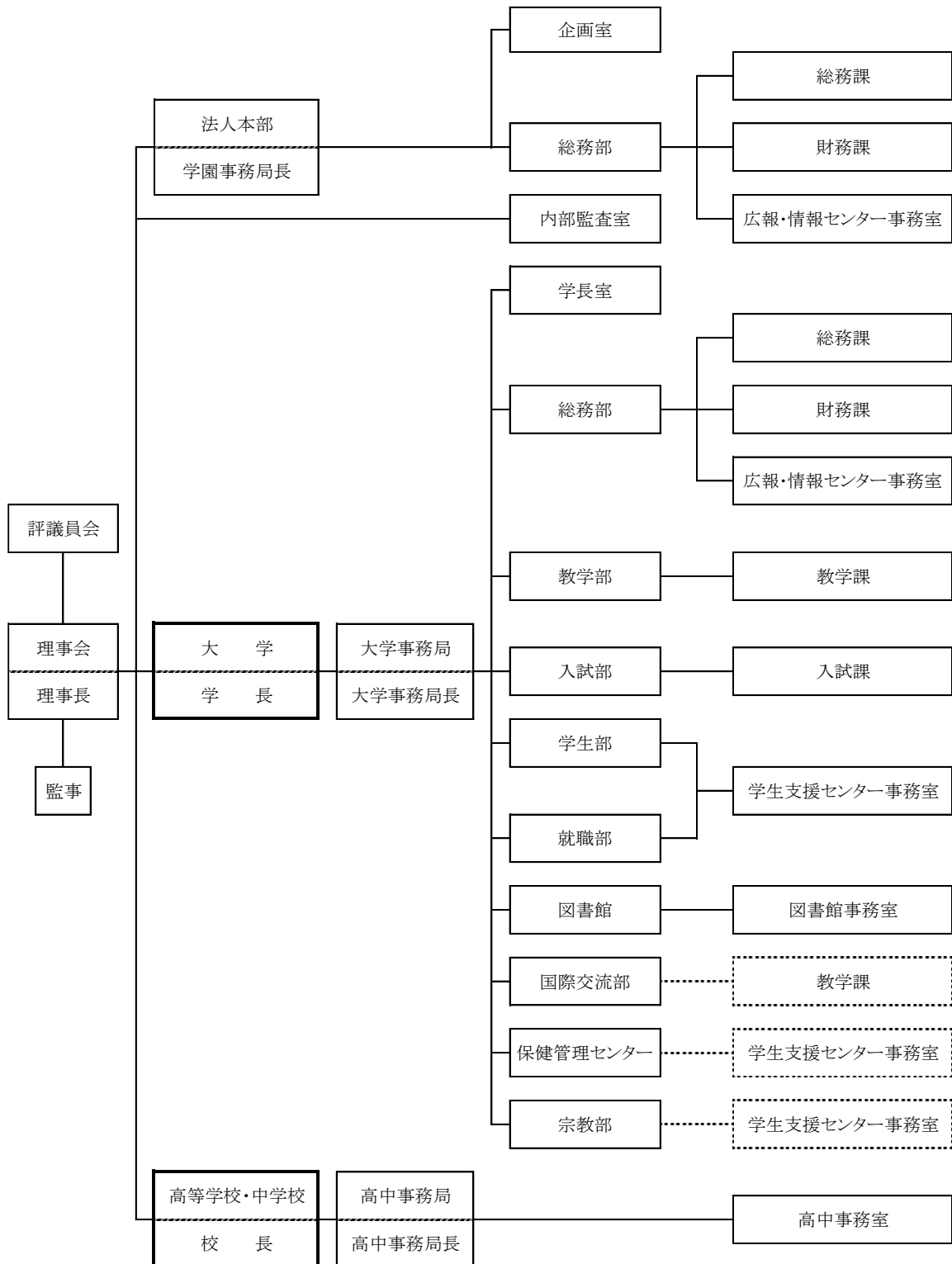
	コ ー ス	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75人	225人	118人
合 計		75人	225人	118人

(4) 役員・評議員

- ◆理 事 長      金児 暁嗣
- ◆副 理 事 長      吉野 和夫
- ◆常 務 理 事      金児 暁嗣／園城 真生／和田 惠昭
- ◆理 事      池田 行信／山階 照雄／大谷 紀美子／釈 徹宗／田中 和子／松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／吉野 和夫／佐々木 博文
- ◆監 事      竹山 健二／土井 純三
- ◆評 議 員      宗本 昌延／藤 誠(令和3年4月1日まで)／松下 昌文(令和3年5月27日～)／川中 美津子／黒坂 俊昭／若生 哲／太田 正見／石崎 哲朗／藤永 慎一／直林 修一／生駒 富男／山本 政秀／鷺岡 和徳／佐竹 法誓／一階 由香／福井 明美／上記記載の常務理事及び理事



(6) 法人事務組織 (2021(令和3)年5月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制 (2021(令和3)年5月1日現在)

① 教育職員数

大学

		教授	准教授	講師	助教	助手	実験実習 契約助手	小計	合計
音楽学部	専任	8人	3人	0人	0人	0人	0人	11人	20人
	特任	1人	3人	1人	1人	0人	0人	6人	
	契約	3人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	
人文学部	専任	7人	5人	1人	0人	0人	0人	13人	19人
	特任	0人	4人	1人	0人	0人	0人	5人	
	契約	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	
人間発達学部	専任	9人	2人	4人	0人	0人	0人	15人	31人
	特任	1人	0人	3人	0人	0人	0人	4人	
	契約	3人	1人	2人	0人	0人	6人	12人	
合計		33人	18人	12人	1人	0人	6人	70人	70人

中学校・高等学校

	専任	特別常勤	常勤	合計
中学校・高等学校	25人	9人	16人	50人

② 事務職員数

区分	人数
専任事務職員	27人
特別契約職員	19人
小計	46人
事務系嘱託	27人
教務系嘱託	7人
健康管理系嘱託	1人
技術系嘱託	1人
現業系嘱託	1人
オーケストラ系嘱託	1人
小計	38人
臨時職員	30人
小計	30人
合計	114人

### ③ 教員の教育研究・管理運営の評価と人事制度の構築

2019（令和元）年度から2020（令和2）年度にかけて、「相愛大学教員活動評価実施要綱」に沿って、教員活動評価を実施した。学外の有識者による「大学の自己点検・評価のあり方」について、点検・評価を実施した際に、教員活動評価についても指摘事項や意見が提示されたが、それらを参考にして、教学マネジメント体制の再構築と今後の人事のあり方について、引き続き検討することを予定していたが、結果の活用方法を含めて、様々な検討を要する事項があり、またコロナ禍において会議形態の制約もあって、具体的な事項の検討は進まなかった。

なお、大学教員の教育能力を高めるための実践的活動であるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動については、後述（「1. 教育に関する事項／（7）FD等の教育改善活動」）する。

### ④ 職員の人事制度改革

近年、教育を取り巻く環境の変化は大きく、それらの変化への対応として、職員の一層の資質向上が求められている。そのため、SD活動や教職協働の推進が一層強く求められており、『相愛大学第2次将来構想』や『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』においても、教職員の資質・能力の向上に向けた取り組みの整備、適切な職員の評価手法の構築、教職協働による校務運営の必要性がクローズアップされているところである。

このような状況下において、2021（令和3）年度は、学園全体の事務職員の能力開発・モチベーションの向上を図るため、また、将来を見据えた事務局職員体制の構築と運用強化のために近年実施している、一定の年数を経た嘱託職員（有期雇用）について、選考により特別契約職員（無期雇用）とする雇用形態の変更の人事を行うなどのほか、継続して以下の取り組みを実施した。

#### a) 人事考課制度の再構築

事務処理能力、問題解決能力、政策提言能力等、事務職員に求められる能力の向上を図るための一方策として、これまでの勤務実績、業務成果等を適切に評価し、業務の改善へとつなげられるよう、専任職員・特別契約職員・嘱託職員を対象として、人事考課制度を継続して実施した。

#### b) SD（スタッフ・ディベロップメント）活動

コロナ禍により学外での対面による研修会・セミナーの開催は少なかったが、私立大学協会が実施する初任者研修会や部門別の管理職研修会等、オンラインにより開催されたセミナー・研修会等に積極的に参加した。

また、宗教部や保健管理センター主催の教職員研修会や、事務職員として業務上必要となるテーマで開催されるFD研修会への参加等を促し、必要な知識と役割意識を習得させることで、職員としての資質向上に努めた。

なお、これまで大学として定める人材育成の目標や方針、又はそれらを基にして実施するSD活動等

について、明文化されたものがなかったため、2021（令和3）年11月に、「相愛大学における教職員の人材育成の目標・方針」を策定し、『教職員に求める人材像』を明らかにしたうえで、『SDの実施方針』を定め、その方針に沿って構成する『SDの実施方法』に従い、SD活動の促進を図ることとした。



## (8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

## II. 事業報告の概要

### ※大 学

#### ■ 1. 教育に関する事項

##### (1) 建学の精神の具現化

2021(令和3)年度においても、前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、当初計画した事業の見直しが必要となったが、都度工夫しながら、本学における宗教教育と宗教活動の向上充実に努め、以下の事業を実施した。

##### ① 定例礼拝、報恩講法要、成道会法要、礼拝室礼拝、市民仏教講座

宗教行事を通して、本学における建学の精神の具現化に取り組むべく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、定例礼拝、報恩講法要、成道会法要、礼拝室礼拝、市民仏教講座を実施した。

定例礼拝については、2020(令和2)年度と同様、感染拡大を抑制する配慮から、音楽法要をとりやめ、勤行作法での法要にて勤修した。講演については、3学部それぞれの教員が学部の特徴を活かした講演を行った。報恩講法要については、本学非常勤講師の中平了悟氏に「他力の道」とのテーマで、成道会法要では、龍谷大学文学部准教授の野呂靖氏に、「<弱い>ということ」とのテーマで、それぞれ講演を頂いた。各法要を通して、学生・教職員への宗教教育と宗教活動の向上充実に努めた。

礼拝室礼拝についても、感染拡大防止の対策を行いつつ、学生・教職員が自由に参拝できる場を提供し、予定通り勤修した。

市民仏教講座については、感染拡大の影響を受け、一部の予定を変更せざるをえなくなったが、無事実施することができた。

##### ② その他の行事

降誕会法要、御正忌法要、物故者追悼法要、成人のつどい等の行事についても、感染症の拡大防止対策を行いながら、建学の精神の具現化を図るべく実施した。

降誕会法要は、密集を避けるため、学生の参加は見送り、教職員のみで行った。また、御正忌法要、物故者追悼法要については、中学高校の入試実施に伴い、例年行っている本町講堂ではなく、南港講堂にて実施することにしたため、参詣する中学高校生が南港キャンパスへ来校するきっかけになり、相愛大学進学への意識啓蒙につながる取組みにもなった。

新入生本山参拝については、感染拡大の影響を受け、実施することができなかったが、卒業生津村別院参拝については、感染対策を行い、実施することができた。

成人のつどいは、例年行っている近隣ホテルにおける開催を見送り、学内で記念法要を勤修し、記念品(宗教部と本願寺)の贈呈を行うに留まった。

そのほか、宗教教育教職員研修会については、2月17日(木)に、龍谷大学文学部真宗学科准教授の岩田真美氏に「仏教とSDGs－龍谷大学ジェンダーと宗教研究センターの取り組み－」とのテーマで、

オンラインにより講演を頂いた。講演を通して、龍谷大学のSDGsに対する取組みを聞くことができ、本学でも推進しているSDGsについて、教職員が、改めて再認識する機会となった。今後も、社会で問題となっているテーマを取上げ、学生・教職員の意識啓発を進めていきたい。

また、今年度より「宗教部ガイド」を冊子化し、より親しみやすい内容に刷新した。今後の宗教行事などで、より多くの方に見てもらえるよう、多方面での配布を検討していくこととする。

学生で組織する「宗教局」の「宗教文化研究隊」はこれまで以上に活動の場を広げ、様々な経験の取得をめざし、御内仏報恩講における準備に協力してもらったほか、「聖歌隊」についても、感染拡大の影響を受け活動の場が制限されたものの、卒業式・入学式においては聖歌合唱による参加をみる事ができた。今後も、本学が誇る音楽法要がより多くの方々に届き、宗教教育と宗教活動の向上につながるよう、検討をしていく。

なお、例年発行している『法輪』については、折々の宗教行事において行われた法話を中心に掲載し、第33号として予定通り発刊した。

##### (2) 音楽学部・大学院音楽研究科

###### ＜音楽学部＞

学則第2条の2で謳っている教育研究上の目的を踏まえ、高度な音楽的技術修得にとどまらず、宗教的情操を備えた感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家の養成、そして音楽文化と産業振興に貢献できる人材育成をめざし、また、『相愛大学第2次将来構想』に掲げられた各項目の達成をめざして、教育・研究を継続した。

2015(平成27)年度大学機関別認証評価(日本高等教育評価機構)において【改善を要する点】として定員充足率の低下の指摘を受けた音楽マネジメント学科は、入学定員数の変更を経て、2018(平成30)年度に学生募集停止を行ったが、2021(令和3)年9月末をもって在籍学生がいなくなったことを受け廃止となり、音楽学部は音楽学科の1学科体制となった。

##### ① 教育、地域連携・社会貢献、国際化に関する事項

2018(平成30)年度より開始した二つの学部改革が、完成年度を迎えた。その一つは、アートプロデュース専攻の開設で、そのカリキュラムは音楽マネジメント学科の学びを取り入れたものであり、コンサートなどの企画制作や実演団体の運営にあたってのマネジメントを実践的に学ぶ専攻である。もう一つは、全ての学生が、専門分野を学ぶ「主専攻」に、それぞれの音楽を探求する「パーソナルプログラム」、複合領域を学ぶ「副専攻」を組み合わせることで、個々の進路に沿った学修の幅を広げることができるようにした独自のカリキュラム編成である。これらの教育支援を一層充実させるために以下のような取組みを、教職協働で取組んだ。

アートプロデュース専攻の取組みの一つとして、声楽専攻で実施している学内オペラ公演、管打楽器専攻が主催するポップスコンサートにおいて、照明

や音響(PA)でのスタッフとして参加したことや、地域との連携事業として地域の親子(未就園児と保護者)に歌と絵本、リズム遊び、演奏を組み合わせた公演「春風コンサート」(主催:愛日・集英合同子育て応援団)の企画・運営へ参加したことは、学生にとって貴重な企画実践の場となった。

これまで、音楽マネジメント学科で参画していた「北船場茶論」(主催:北船場茶論実行委員会ほか、協力:堺筋アメニティ・ソサエティほか)や、2021年度当初に学生の運営参加について打診を受けていた「伊丹まちなかバル」(主催:伊丹市中心市街地活性化協議会)については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、地域と連携して実施するこのような行事については、音楽学科の他専攻の学生を演奏者として起用してコンサートを構成することや、当日の運営のための準備等、意義のある経験となっていることから、今後も実践の場として地域との連携協力を図っていく予定としている。

その他の、教育課程の内外で行う学生の音楽活動は、ここ2年の間コロナ禍にあったため、全てのコンサート、オペラ公演等が中止となっていたが、2021

(令和3)年度は前期に予定していたいくつかのコンサートは中止となったものの、ほとんどのコンサート(オーケストラ定期演奏会、ウィンドオーケストラ定期演奏会、CDレコーディング「日本の音楽大学撰-相愛大学が奏でるコンクール自由曲集“サウンドグラデーション”」、ポップスコンサート定期演奏会、オペラ公演、各種専攻生による学内発表演奏会、作曲専攻生による作品発表会等)が、徹底した感染防止対策を講じて開催できた。また、リモートでの客員教授による公開レッスン、学生と教員によるコンサート等も実施でき、日ごろの学修の成果の発表の場となった。

また、連携協定を締結している地域の自治体や医療機関、寺院、商業施設等でのコンサート(大阪急性期総合医療センター連携コンサート、大阪市大病院コンサート、北御堂相愛コンサート、南御堂コンサート、ATCコンサート、小・中学校での音楽鑑賞会等)は、コロナ禍の影響で実現できたのは予定の半分程度の開催にとどまった。

海外の学術交流協定提携校との交流については、入国の制限等もあり、提携校の客員教授の招聘は、2021(令和3)年度も見送られたが、感染状況の一定の収束にあわせて早急に再開することにしている。また、学生の短期留学については、2022(令和4)年度冬学期に、フライブルク音楽大学(ドイツ)へ派遣することを決定した。

2021(令和3)年度より新たに設けられた早期卒業制度で、特別演奏コースの学生1名が卒業し、本学大学院への進学を決めた。

## ② 学生募集に関する事項

2020(令和2)年に策定した『相愛大学音楽学部学生募集中期計画』にある各専攻・楽器別の行動戦略の実施状況の確認を行った。その多くの外部への発信(演奏によるデモンストレーション、出張レッスン等)や、オープンキャンパスでのコンサート等

パフォーマンスは、新型コロナウイルス感染拡大の波が周期的にやってきたことから実現は困難を極めた。2022(令和4)年度は全面的に対面授業でスタートできるので、このまま感染状況に著しい変化がなければ、高校訪問等を含め、対面による広報活動を積極的に行っていきたい。また2021(令和3)年から始まった総合型選抜入試は、実技試験という従来の形態でないレッスンにおいて受験生の素質を見極め、一人ひとりの意欲や目的に寄り添うことができることから、利用する受験者数を確保でき、好スタートを切ったといえるだろう。総合型選抜入試での2021(令和3)年度入学者は15名で、内訳は演奏コース8名、音楽文化創造コース7名となった。2022(令和4)年度入学者は17名で、内訳は演奏コース8名、音楽文化創造コース9名となった。音楽関連科目が課されないこの入試方法によって、音楽関連科目の習熟が十分ではない受験生が存在することとなり、合格者(入学予定者)には、相愛大学附属音楽教室とのより密な連携により、入学事前教育を十分に行った。受験者数が減少した専攻では、その専攻に特化した学生募集戦略を立て、2022(令和4)年度には「高校生のためのサポートプログラム2022」と題し、6月に管弦打専攻による「全日本吹奏楽コンクール課題曲講習会」、8月に声楽専攻による「高校生のための声楽体験授業」、音楽療法専攻による「卒業生による講座」、さらに、年間を通して「受験準備講座」の4つのプログラムを開講する。

## 《大学院音楽研究科》

### ① 教育、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

2018(平成30)年大学院設置時に掲げられた教育研究上の理念・目的を基に、クラシック音楽に関わる高度な専門的職業人の育成をめざす授業(必修共通科目の『西洋芸術音楽総合演習』、専門特論科目『現代音楽特論』『スコアリーディング』『楽書講読』『音楽によるアウトリーチ』、専門演習科目『声楽特別演習(歌曲・オラトリオ)』『オーケストラ特別演習』『室内楽特別演習』『演奏理論特別演習』『作品分析特別演習』『西洋音楽史特別演習』、専門研究科目である各々領域の『専門実技』『音楽学研究演習』『作品研究報告書制作』等を開講した。

地域社会での学修機会となるコンサートを企画する『音楽によるアウトリーチ』では大阪市立阿倍野区民センター小ホールにてコンサートが開催でき、『オーケストラ特別演習』では、大学院で実技を担当する教員やプロの演奏家として活躍している卒業生で構成される「相愛フィルハーモニア」と連動した授業展開をし、定期公演を実施することができた。

2022(令和4)年度入試においては、音楽学部の早期卒業制度を利用した学部卒業生1名が合格し、入学することとなった。

### (3) 人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んだ。『相愛大学第2次将来構想』を踏まえ、人文学部の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れること

もに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を行った。

#### ① 教育に関する事項

- a) 講義科目で体系的知識の獲得を図るとともに、全学年全学期必修のゼミナール科目で、対話力・判断力・主体性の向上に取り組んだ。また、コロナ禍において、限定された形であったが「相愛寄席」などの学部行事に学生がスタッフとして参加し、社会への順応力を高めた。キャリア支援科目『社会人基礎力実践』では、外部講師を招き講演会を行った。
- b) 学生と地域の市民を対象とした公開授業『宗教心理学』、「仏教原論（『仏教文化講読2』）」、『上方落語論』、「日本の“宗教”と“芸能”（『大阪文化特殊講義』）」、笑い飯・哲夫客員教授の特別授業「おもしろ仏教講座」を実施した。
- c) アドバイザー・ゼミ担当者会議や学科会議などを、月1、2回程度実施し、学生の動向把握と情報共有を図り、細やかな個別対応を行った。
- d) 2020(令和2)年度に開設された公認心理師(国家資格)の養成カリキュラムにおいて、『心理演習』『心理実習』科目も含めた全必修科目が認可され、養成機関としての最終的認定を受けた。

#### ② 社会貢献に関する事項

- a) 公開授業における一般参加者は以下の通りであった。『宗教心理学』(名越康文客員教授)が延べ402名、「仏教原論(『仏教文化講読2』)」が延べ163名、『上方落語論』(桂文我客員教授)が延べ262名、「日本の“宗教”と“芸能”(『大阪文化特殊講義』)」(桂春團治客員教授・釈徹宗教授)が520名、「おもしろ仏教講座」が延べ36名である。これらの授業はすべて完全予約制とし、募集人数を減らすなどで感染防止に留意しつつ生涯教育の場を提供した。
- b) 2020(令和2)年度から南港キャンパスに場所を移した第12回相愛寄席(「ここはひとつ音曲系で!」)には、一般から255名の応募があり、抽選で128名を招待した。『大阪文化特殊講義』の受講生を含め、当日の参加総数は201名であった。なお、完全指定席制とし、個々の座席を含め会場内の消毒も徹底して行い、感染防止に努めた。
- c) 人文学部公開講座「人文学を楽しむPart.4」(全5回)を実施し、延べ141名の参加があった。

#### ③ 進路指導に関する事項

- a) 1・2回生に対しては、4月のオリエンテーション期間に実施するガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導やキャリア・サポート行事への参加を促した。また、キャリア支援科目(例えば、『主体的学習法』、『社会人基礎力形成演習』)、ゼミナール科目(例えば、『専門基礎演習A』)によって、就業への意識付けを行うとともに就業意識の向上に努めた。また、これらの科目では学生支援センターとの連携を通じてキャリア支援講座やインターシップなどへの参加の重要性を伝え、積極的な参加を促している。

- b) 3回生に対しては、アドバイザー制度を活用し、教員による進路選択の動機づけを行った。また、キャリア支援科目『社会人基礎力実践』の授業の一環として、社会人経験を有するとともにキャリア支援科目を本務校で担当している他学教員によるオンライン講演を実施した。当講演の内容は、世界で逞しく働くことをテーマとしたものであった。
- c) 4回生に対しては、ゼミナール科目(『専門研究演習』、『卒業研究』)の担当教員によって履歴書、エントリーシートの記述チェック、そしてグループディスカッションや面接対応など、実践的なサポートの提供を行った。また、担当教員と学生支援センターとの間で密に連絡を取りながら、就職活動状況の把握と学生個人個人のモチベーションを向上させるように努めた。

#### ④ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う事項

新型コロナウイルス感染症の影響で、全学的に多くの授業が対面によらない形式で行われ、人文学部では、「対面授業に代わる授業方法」に積極的に取り組んだ。やむを得ない選択とはいえ、学生や保護者の期待に十分に応えることができたかどうかという懸念は残るが、学生、教員ともに新しい授業形態を習得できた点は、新たな時代に向けた収穫であった。

### (4) 人間発達学部

#### ＜子ども発達学科＞

2021(令和3)年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、前年度の経験をふまえ、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育を滞らせることなく、学科独自の教育を継続した。その状況を以下に報告する。

#### ① 教育・学生支援、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

2021(令和3)年度も、前期、後期ともに、開始時の数週間が緊急事態宣言期間と重なり、「対面授業に代わる授業方法」を取ることとなった。学科では、学修成果を保証できるよう、非常勤講師も含めた協力体制を作り、学科専門科目においてはオンラインであってもできるだけ双方向授業ができるよう時間割、授業方法の工夫を行った。教員間で情報交換しながらICT活用指導力の強化を図った結果、対面授業においてもICTを活用する授業が増加した。前年度から、学生のふり返りコメント等の学修成果をデジタルデータ化している。本年度はそれらのデータの一部を学生の学修ポートフォリオ「わたしの学びの記録」に追加するしくみも取入れた。保育所、施設、幼稚園、小学校の各実地実習については、コロナ禍にあって中止、延期などが生じたが、実習先や期間の変更、PCR検査指導など柔軟に対応し、大学での授業に振り替えることなく、一部の実習を次年度に持ち越したものの、全ての実習を実地で行うことができる見込みである。

研究に関する事項については、「子ども発達学科教育方法研究体制」により授業研究会を2回開催した。学生の学修成果の共有や、「相愛大学ICT活用教育の推進」計画に対応できるよう学科でのICT活用

教育の展開、特に小学校教諭に求められるようになったICT活用指導力の育成について検討した。実習研究部会については、実習担当者会議の開催回数を増やし（6回）、実習の諸課題について検討を重ねた。研究各部会での取組成果は、第74回日本保育学会において2件の発表を行った。2021（令和3）年度の科学研究費の学科採択率は継続を含め38%であり、目標を達成した。

地域連携・社会貢献活動についても5月までは全て中止せざるを得なかったが、6月以降感染防止対策を徹底したうえで、「あいあい相愛おはなしのへや」（子ども発達学科と住之江区役所の協働プロジェクト）2回、「よつ葉のクローバー」1回、「相愛子どもわくわくあそび広場」の他、近隣の保育園児との芋ほり活動等を実施した。発達栄養学科との共同開催である「プロジェクト型アクティビティ」についても、動画配信・教材送付としたり、人数を制限したりと方法を工夫して実施した。

学科の特徴ある取組みである、「卒業までに地域の人とつながり合い・学び合う機会」を軸とした段階を追った教育システムによる徹底した実践をより実質化させるために、学科独自科目である『保育・教育マネジメントB』及び『C』について、2021（令和3）年度より、履修登録必須の科目とした。これは、前年度の「授業研究会」で全教員が検討したものである。これにより、全学生が学科のプロジェクト型学修に参加できるようになった。また、これらの科目では、学修ポートフォリオによる学修過程のふり返りと見通しを立てる取組みも行っている。2020（令和2）年度に開設した「認定絵本土養成講座」は、2020（令和2）年度入学生、2021（令和3）年度入学生の半数程度が受講している。本年度はゲストスピーカーによる講座もすべて対面で開催することができた。「2級こども環境管理士」取得に向けた学修サポートも継続し、「認定絵本土」とともに資格をめざす学びから学修成果の実感を促した。

## ② 保育者・教員としての採用に向けた支援等

公立校、園への就職対策として、学外の採用試験の対策に特化した講師による講座を開講した。3回生には判断推理や数的推理などの「一般知能」の講座を10コマ実施した。4回生の小学校教諭をめざす学生には、小学校の専門科目である「小学校全科」10コマ、論作文や個人面接の講座6コマを実施した。

幼・保公立園就職をめざす学生と教員との自主ゼミである「夢ゼミ」を充実させ、3回生には一般知能などの学習支援を行い、4回生には受験する自治体に合わせた対策を教員とのマンツーマンで実施した。小学校教諭をめざす学生に対しては、3回生に現在教師として勤めている卒業生で構成する「相愛教師の会」の協力を得て、就職に向けたサポートを継続して実施した（1日2講座、2日間）。受験の半年前から教員とのマンツーマンの指導を実施し、面接練習や会話を通し、自己肯定感を育み、思考力、表現力を引き出し、主体的な学習を促している。

1回生を対象に実施している「卒業生が学生に語る会」は、2021（令和3）年度はオンライン会議の方法で開催した。また、4回生全員に対し、『子ども学専

門演習』を履修登録必須科目とし、志望職種ごとに組分けをして全専任教員による徹底したキャリア支援を実施した。取組みの成果として、2021年3月卒業生は5月時点で就職内定率98%、2022年3月卒業生の就職内定率は、5名の公立園採用試験合格者、1名の小学校採用試験合格者を含む98%であった。

子ども発達学科では、教育改革経費事業、「主体的・対話的で深い学びの実現をめざして2—「縦割り教育」による実践教育・キャリア支援教育の学修評価と可視化にむけて—」を進行中である（令和2～4年度）。上述の教育・地域連携活動及びキャリア支援の取組みを包括するものであり、成果の検証から活動規模の適正化などを検討し、持続可能な特徴ある教育の構築をめざす。

## 《発達栄養学科》

本学科では、『相愛大学第2次将来構想』に基づき、多彩な実践的教育を通じて、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざした実践教育活動を行っている。2021（令和3）年度も引き続き、コロナ禍ということもあり、様々な制約を受けた。2021（令和3）年度の取組み事項は、以下の通りである。

### ① 教育、地域連携・社会貢献に関する事項

#### a) 学修の継続的な実践

2021（令和3）年度は、前年度に引き続き、対面授業に代わる授業として、Microsoft365の「Teams」を用いたオンライン型、オンデマンド型授業やMicrosoft365の「Forms」なども活用して、e-learningによる学修効果についても評価した。また後半は、感染防止を徹底した上で、対面授業を再開し、オンライン型、オンデマンド型授業も含めて、柔軟に対応した。また学修状況の把握による「学びの可視化」の体制も確立した。さらに、共通教育科目「教養科目・複合領域」である『食と健康』は、学科教員がオムニバス形式で講義を行い、全学部の学生に対して食に関する幅広い知識を与える機会を提供した。

#### b) 地域連携・社会貢献事業における実践教育の展開

2021（令和3）年度は、学外授業として予定していた、1)地域のショッピングセンターでの「食育推進キャンペーン」（2回生対象）、2)大阪急性期・総合医療センターと共催した「糖尿病フェスタ」（3回生対象）、3)京阪百貨店との「京阪食育フェスタ」（学生ボランティア）、4)札幌農学同窓会関西支部主催の市民公開フォーラム（学生ボランティア）が前年度に引き続き中止となった。一方、『産官学食育実践演習』（1回生対象）は一部開催し、『商品開発入門』（1回生対象）の商品開発プロジェクトでは、受講生が3グループに分かれ、老舗料亭「徳」のお弁当開発に挑んだ。年度末からは、新規連携事業として（株）光洋とのお弁当開発もスタートした。さらに、京阪百貨店とのコラボレーションによるおせち料理開発及びレシピ提供や、新田ゼラチン（株）、大阪ガス（株）との連携においても、多様なアクティブ・ラーニング型の地域連携・社会貢献活動を展開・実践した。また、感染防止対策を徹底した上で、例年同様、「ヘル

シーダイエット教室」を開講した。前年度と比較して受講者が増加し、15年目の開催を無事終了した。

地域連携・社会貢献事業の継続した実践は、地域住民の健康づくりに貢献するとともに、学生のキャリア形成支援にもつながっている。その成果は、本学科の高い就職率（100%）や専門的な進路（栄養士職67.3%、食品関連企業への就職24.5%）に見ることができ、8年連続「就職決定率100%」を達成することができた。

## ② 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

2021（令和3）年度は、年度当初は対面授業を行うことができず、オンライン型、オンデマンド型での講義形態を取らざるを得なかった。国家試験直前もオミクロン株の感染拡大により、国家試験当日までの2週間は、対面授業を中止せざるを得なかった。しかし、学科教員が一丸となって、Microsoft365の「Teams」などを活用して、学生一人ひとりに対して個別指導等も行い、弱点克服を試みた。その結果、第36回管理栄養士国家試験（合格発表令和4年3月25日）は、合格率90.6%となった。前年度の合格率100%には届かなかったが、オミクロン株の感染拡大という厳しい状況下で、学生達は健闘した。

2021（令和3）年度の具体的な国家試験対策として、1)学科専任教員による習熟度別クラス編成での分野別対策講座の開講、2)知識の定着を確認するための定期的な学内・学外模擬試験（全13回）の実施、3)それら模擬試験の結果に基づく得意・不得意分野の徹底分析、4)学科専任教員及び外部講師による「夏期・冬期・直前」の集中型対策講座の開講、5)定期的な国家試験対策委員による個別面談の実施、6)グループ学習や個人学習を行う環境として、各実習室などをラーニング・コモンズとして活用、7)苦手科目を克服するための直前対策講座並びに寺子屋（教員による少人数の学生構成で行う補修）の実施などを行った。また、2021（令和3）年度末には、国家試験対策室をリニューアルし、さらに学びの場を拡充した。

## （5）共通教育センター

共通教育センターは従来から全学生を対象とする共通教育科目の運営を行ってきた。2019（令和元）年度より、「共通教育センター運営会議」による運用を開始し、2021（令和3）年度はその3年目であったが、昨年度に引き続いて、年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けることとなった。

### ① 共通科目の運営

共通科目に関しては、2019（令和元）年度から開始した新カリキュラムを引き続き実施した。「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル」という区分のもとで、従来の科目群に加えて、「教養科目」の中に、現代的課題を探索し生涯にわたり必要となるリテラシーを学ぶ「複合領域」の科目を開始したが、昨年度に続いて、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、従来の対面形式の授業を十全に行うことができず、多くの科目で大学のポータルサイトを利用したリモート形式を併用することを余儀なくされ

た。授業担当者にとっても、受講生にとっても、様々な点で十分とはいかないところもあったと考えられるが、各担当者が試行錯誤しつつ可能な限りの工夫を行うことにより、特段のトラブルなく年度を終えることができた。

### ② 司書・司書教諭課程の運営

図書館に関する制度変更を受け、2018（平成30）年度から開始した「学校司書モデルカリキュラム」に対応した運用の4年目となった。新型コロナウイルス感染症拡大のために、従来試みてきた対面式のアクティブ・ラーニングへの取組みを行うことは困難となったが、リモート形式においても、司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を可能な限り展開することに努めた。

### ③ 教職課程（中学校・高等学校教員免許）に関して

2019（令和元）年度から、全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて教職課程（中学校・高等学校教員免許）の運営を行うこととなったが、教育実習、介護等体験という学外での活動を必須とする教職課程（中・高）においては、コロナ禍による影響や制約を大きく受けることとなった。

教育実習に関しては、例年、大多数の実習校では前期の5月末から6月末にかけて実施されるが、今年度は、感染症拡大のため、実施日程の変更が相次いだ。他学では内諾を得ていた実習校から実習中止の連絡があり、懸命に他の実習校を探した等の例があったようであるが、本学では幸い実習校からの中止の連絡はなかった。ただ、実習期間を当初予定していた3週間から2週間に短縮したいという依頼が数件あり、期間短縮分を補うために、当該実習生たちに対して学内での補充授業を行った。

介護等体験に関しては、昨年度に続いて、文部科学省から体験実施に代わる代替措置を認めるという通知があり、その措置での対応を申請し認可されたことにより、指定された通信教育機関への聴覚障害に関する課題提出という形で、介護等体験の代替とした。一昨年度まで引き続き行ってきた教員免許更新講習に関しては、感染症拡大の状況を考慮し、実施しないこととした。

### ④ 教育改善のための情報収集

大学教育の質的改善に役立つ情報を得るために、各種関係機関による研修会、研究会への参加を予定していたが、対面からオンラインへと実施方法が変更されたものが多く、オンラインでの参加を行うこととなった。

## （6）教育推進本部

### ① 教育改革関連活動

#### a) ICT活用教育推進

2021（令和3）年度は、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながらの教育活動となった。特に、緊急事態宣言期間では、「対面授業に代わる授業方法」での授業展開を余儀なくされた。

今後も「withコロナ」での教育は継続すると想定され、ICT活用教育の推進は喫緊の課題である。このような背景から2020（令和2）年度に、学長主導による「相愛大学ICT教育推進」計画を作成した。これは、学生が一人一台の端末を所持することを前提とした教育の展開をめざす取組みで、その一環として全学Wi-Fi環境の構築をめざし、本年度は、一部施設のWi-Fi整備、新入生を対象とした大学推奨PCの紹介などの取組みを関連部署と協働して実施した。今後も環境整備を進めるとともに、ICT活用教育の実質的な推進にむけた支援を行っていく。

#### b) 学修成果可視化の実現に向けて

学修成果の可視化については、FD委員会が主体となって進めている「学修ポートフォリオ」のシステム構築にむけた検討に対し「教育改革経費」の継続事業として支援した。「相愛大学アセスメントポリシー」の実質的な運用は、教学マネジメントの要点でもあり、今後の重要課題であることを執行部会議において確認した。

#### ② 教育改革経費

2021（令和3）年8月に開催されたFD研修会に合わせ、2020年（令和2）年度事業の実施状況について点検・評価報告を行った。2021（令和3）年度の支援事業は6件であった。前年度からの継続事業については、コロナ禍にあって十分に実施できなかったものもあったが、それぞれの取組実績を考慮し、予算規模を再検討して支援した。2021（令和3）年度支援事業実施状況の点検・評価、及び報告については、2022（令和4）年度に実施予定である。

2022（令和4）年度の支援事業については、2022（令和4）年1月30日を期限として公募した。とくに「ICT活用」を重点取組として募集し、2月下旬の教育推進本部会議において選考した。新規事業の申請は2件あったが検討の上1件を採択とした。継続を含めた採択事業は以下のとおりである。

<新規事業>

- ・ICT活用指導力向上に向けた教育環境整備（子ども発達学科）

<継続事業>

- ・音楽学部の入試改革と入学前教育の制度化（音楽学部・入試課）
- ・主体的・対話的で深い学びの実現をめざし2-「縦割り教育」による実践教育・キャリア支援教育の学修評価と可視化にむけて-（子ども発達学科）
- ・グローバル化社会に活かせる英語力の育成（共通教育センター）
- ・学修成果の可視化を主体とした教育課程の改善（FD委員会）
- ・発達栄養学科の入学前教育の充実（発達栄養学科・入試課）

<推進本部事業>

例年、セミナーやシンポジウム等、教育改革につながる研修への参加支援を行っているが、2021（令和3）年度は前年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響で学外への研修参加はできなかった。オンラ

インによる研修については、関連教員に参加を促した。次年度についても、情報提供を主として支援する。

#### ③ 文部科学省私立大学等改革総合支援事業

「令和3年度私立大学等改革総合支援事業」については、前年度に続き“タイプ3「地域社会への貢献」プラットフォーム型”に選定された。大学コンソーシアム大阪や会員校とより連携を深めた教育推進にも力を入れたい。本支援事業は本学にとってますます重要性を増しており、支援事業で問われる教育改革方針について今後も注視し、本学での取組みに反映していく必要がある。

#### （7）FD等の教育改善活動

教育改善活動については、FD委員会を中心に、以下の通り実施した。

2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年、前・後期に各1回実施している「授業公開」を実施することができなかった。また、例年3回実施しているFD研修会は2回の実施に留まり、それぞれ対面・オンライン・オンデマンド型の複合型として開催した。

「授業評価アンケート」は、2021（令和3）年度も授業形態が多様であったことから、Microsoft365の「Forms」、及びポータルサイトのアンケート機能を利用し、全教員を対象に全教科で実施した。その報告書（《学生による授業評価アンケート》結果報告書）は、教職員が情報共有できるようにポータルサイトに掲載するとともに、概要版としてホームページにも公表し広く周知している。

また、新型コロナウイルス感染症の収束をみない状況の中、2020（令和2）年度後期に、学生及び教員を対象に実施した「2020年度後期授業形態に関するアンケート調査」の結果を基にして、「対面授業に代わる授業方法」は、オンデマンド型の授業形態で実施することとし、原則としてポータルサイト又はMicrosoft365の各アプリケーションソフトに限定した効率的な授業ができた。これまでポータルサイトについては、出欠管理やシラバス登録に限定して活用していた教員も、クラスプロファイルを利用しはじめたほか、Microsoft365の各アプリケーションソフトを活用した多様なオンライン授業が展開され、ICT活用教育が進展した。

FD委員会が主体となって申請し採択された、教育改革経費事業「学修成果の可視化を主体とした教育課程の改善（令和2～4年度）」は、2年目を迎え、発達栄養学科の4回生を中心に試行を行い、学修成果の可視化（学修ポートフォリオ）のデザインを行った。今後、成績処理システムと連動した自動化にむけて検討を進める。

## ■ 2. 研究に関する事項

### （1）研究推進本部

研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「2. 研究に関する事項」に基づき、本学の研究体制の整備と効果的な運用、研究水準の向上、研究倫理の徹底及び社会諸分野との連携強化による研究の開発と



推進の4項目の実現に向け、主に以下の事業を実施した。

## ① 本学独自の研究支援

### a) 独自の研究助成制度

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るための研究助成を実施した。助成対象は、本学独自の創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与することのできる研究に対する「重点研究助成」及び本学の特色の一つである音楽に関する優れた実践奨励助成の「特別演奏会助成」であり、2021（令和3）年度に助成対象とした課題は以下の通りである。

#### <重点研究助成>

- ・嚙下調整食のテクスチャー解析と磁気共鳴画像（MR I）を用いたin vivoでの流動評価（人間発達学部）[継続]
- ・血液透析患者の良好な予後QOL向上のための食事指導に関する研究（人間発達学部）[継続]  
（この研究課題については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて昨年度は実施できなかったため、例外的に期間延長の措置を施した。）

#### <特別演奏会助成>

- ・学内オペラ公演「コシ・ファン・トゥッテ」（音楽学部）

### b) 個人研究費

研究水準向上にむけての支援の一環として、個人研究費の配分方式を変更し、科学研究費補助金（以下、「科研」という）採択状況の向上をめざした。「科研」は応募課題への採否の審査が各自の研究の外部評価にも関連することにより、その積極的応募は研究水準の向上に資することになるとの理由による。

## ② 競争的資金獲得のための支援

上記の通り、「科研」への充実した課題での応募と採択数の増加をめざして、個人研究費の配分方式を若手教員主体に傾斜的配分する方式に変更し、配分を実施した。

また、科研費の応募・採択等に向けて事務職員によるサポート、登録教員による「アドバイザー制度」を継続している。また研費応募予定者・科研費交付者に対する個人研究費の加算を11件行った。

なお、科研費採択に向けた研修・説明会の実施を、コロナ禍中においてオンライン方式も含めて検討していたが、実現に至らなかった。

最終的に、2022（令和4）年度科研費への新規応募は19件（基盤研究Cが18件、挑戦的研究（萌芽）が1件）であり、うち採択は2件、助成団体等の助成金は2件であった。在籍教員数比から見て、充実した研究課題による応募・申請件数の増加が今後の課題である。

なお、競争的資金に限らず、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集・発信に努めるとともに、科研費応募研究者の科研費課題や個人研究費研究課題とのマッチングを進めるべく、ポータルサイト・メール等により迅速・的確に関係教員に情報提供を行った。

## ③ 研究成果の発信等

外部資金の獲得状況（研究代表者、研究課題、交付金額等）をホームページで公表するとともに、「研究シーズ集」、「教育研究業績データベース」、本学独自の研究支援（上記①に記載）の情報をホームページへ掲載し、また『相愛大学研究論集』第38号（2022年3月）を刊行、同論集彙報欄で総合研究センター活動を紹介するなど、研究の活動と成果を広く学内外に発信した。

## ④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金の適正な運営・管理を推進するため、9月に全教員に対して科研費を含む公的資金に関する留意事項の資料を配布した。

## ⑤ 学生に対する研究倫理教育の実施

2021（令和3）年4月の学部等のガイダンス等（オンライン方式を含む）において、学部新入生全員及び音楽専攻科・大学院学生1回生全員に、研究推進本部が作成した独自の冊子『研究倫理教育』（学生・院生用）を配布し、研究倫理教育を実施した。

## ⑥ 利益相反の管理等

研究倫理遵守のため、教員への利益相反マネジメントに関する調査を予定していたが、研究倫理周知活動に注力したため、実施できなかった。

## ⑦ 研究活動等の評価方法の構築

2019年度に自己点検・評価実施委員会が実施した自己評価に基づく「教員活動評価」の研究評価について、その客観的評価化の可能性を検討したが、結論を得ることができなかった。

## ⑧ 研究倫理の周知と遵守

2021（令和3）年度、特に注力したのはコンプライアンスや研究倫理遵守に関する事項である。研究倫理の徹底のために「相愛大学研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を大幅に充実させて改正し、理事会で報告を行ったほか、2022年2月に、研究推進本部主催の研修会を開催し、「相愛大学倫理綱領」や上記改正規程を含む本学の（研究費の使用にかかる）コンプライアンス、研究倫理の遵守体制について説明を行った。2021年6月には新任者・転任者に対して、日本学術振興会編「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—【テキスト版】」（丸善出版・2015年）の通読と、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース（eL CoRE）の受講を促した。なお、コンプライアンス教育、研究倫理教育に資するため、「公正な研究活動のためのハンドブック—コンプライアンス教育・研究倫理教育研修資料」を試作し（2021年10月）、現在校訂中である。

## （2）総合研究センター

総合研究センターは、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達学研究所を統合した本学全体の付属研究機関として設置され、学部・学科横断的に学術的及び実践的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきた。2021（令和3）年度は、コロナ禍



において、様々な制約を受けたが、主に以下の事業を実施した。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

2018(平成30)年度に新しい研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」をスタートさせ、2018年度、2019年度と継続してきたが、2020年度に引き続き、2021年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、資料・史料の収集活動に支障をきたし、学内研究会、及び公開講座を実施することができなかった。今後も、感染状況を見据えつつ、音楽、人文科学、人間発達学の各分野を統合した「総合」研究センターの名称に見合う新規テーマを模索し、学内研究会、及び公開講座の実施をめざす。

② 大学紀要『相愛大学研究論集』の編集・発行

『相愛大学研究論集』に関する編集内規、投稿基準の改正、投稿受付表、査読・閲読評価表の変更等を順次行い、同誌に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を行ってきた。2021(令和3)年度には、『相愛大学研究論集』編集委員会において、『研究論集』第38巻の編集・発行作業を行い、査読付きの研究論文を含め、一定数の投稿を得ることができた。加えて、コロナ禍ということもあり、「危機の時代」というテーマで特集を組んだ。現在、新型コロナウイルス感染症は変異株も現れており、収束をみない状況ではあるが、オンラインによる編集委員会の実施や可能な作業を行い、今後も引き続き『相愛大学研究論集』の充実をめざしていきたい。また編集作業が順調に進むように、編集委員の増員や、投稿数を増やすためにも、また、内容の充実を図るためにも、本学の非常勤講師や客員研究員(特に意欲的な若手)が単著で執筆できるように投稿規程を改定する必要があり、次年度以降の課題とする。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力

2015年度に仏教音楽研究部会を立ち上げ、相愛大学図書館、並びに浄土真宗本願寺派総合研究所(仏教音楽・儀礼研究室)との連携を図り、「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」の目録作成を進めてきた。また、2017年度から2019年度にかけてはS Pレコードやテープなど音源資料のデジタル化を行った。2020年度に引き続き、2021年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これらの活動を中断せざるを得なかった。今後、感染状況を見据えつつ、可能な範囲で、学内及び学外の研究機関との人的交流・協力を図っていきたい。

### ■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

本学では、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを教育目標のひとつに掲げた「相愛大学将来構想」(第1次、第2次)に沿って、地域連携活動を積極的に展開している。2021(令和3)年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、各学部・学科等が活動実施に向けた工夫を重ね、連携団体や事業主催者等とコロナ禍における活動方法に関する調整に取り組むなど感染拡大の影響で減少した活動機会の回復に努め、活動数は

前年度の約3倍となり、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。

① 『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動した事業の推進

文部科学省の私学助成事業「私立大学等改革総合支援事業」において、「プラットフォーム形成」(平成30年度/タイプ5)、「地域社会への貢献」(令和元年度~3年度/タイプ3)が採択され、本学が加盟する大学コンソーシアム大阪(39大学が参加)、大阪府、大阪市や大阪商工会議所等で構成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』における事業が活発になっている。

2021(令和3)年度は、「地域連携プラットフォーム事業推進委員会」(2019年4月発足)において各事業の検討・調整を行い、『大阪府内地域連携プラットフォーム』の中期計画と連動した事業計画を策定し、事業の推進に取り組んだ。今後も引き続き「地域連携プラットフォーム事業推進委員会」等において、各事業に関する協議を重ね、連携団体等と協力し事業を着実に実施していく。

② 教育課程内・外における各学部等の特色を活かした事業の充実

大学に求められる機能として、「教育」「研究」とともに、「地域連携・社会貢献」があり、本学は地域社会に必要とされる取組みを全学的に幅広く展開してきた。それらの取組みは地域社会から評価されるとともに、学生自身の能動的な学修と実践の機会を得る貴重な体験となっている。

本学に備わる知的・人的資源を効果的に活用し、適切に地域社会へ還元することを目的に、各学部・学科が主体となって、地元自治体(大阪市、大阪市住之江区、大阪市中央区等)のほか、地域の医療機関(大阪急性期・総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院等)や教育機関(森ノ宮医療大学等)、民間企業((株)京阪百貨店等)と各連携協定に基づく事業を幅広く展開している。また、連携協定に基づく活動により、地域住民への広報等の協力(住之江区役所「咲洲あいのもりプロジェクト」等)も得られている。2021(令和3)年度は、コロナ禍の影響下においても、各部署、関係機関等の協力と工夫により、多くの事業が実施され、それらの事業には参加された地域の方々から感謝の声が寄せられた。(各取組みの詳細については、「1. 教育に関する事項」において学部毎の報告を記載している)。

全学的な教育課程内の取組みとしては、共通教育科目『大学と社会』で、地元自治体や連携団体から講師やアドバイザーを招聘し、学生が地域の現状や地元と大学の関係についての講義を受講する機会を得ており、価値のある体験となっている。

なお、実施した各事業・活動については、大学ホームページやブログ、フェイスブック、Twitter等でも紹介しているほか、年間の「地域連携事業実施一覧」として公表している。

③ 地域連携推進本部を中心とした活動の推進

本学は地域と連携した教育展開、文化振興等に寄

与することを目的に、地域連携推進本部を中心として、全学的に地域連携事業を推進し積極的に取り組んでおり、その活動は地域社会の教養・文化等の発展に資するものとして定着し、更なる進展を遂げている。また、多彩な地域連携プログラムにより、学生自身も地域社会との交流や企画立案から実施に至るプロセスを通じて、学修成果を確実にあげている。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが想定されるが、各々の事業で、主催者や関係部署と活動方法や企画内容に関する調整を綿密に行い、学生の実践の場の提供と地域社会の要望に対応した活動を推進していく。

#### ■ 4. 自己点検・評価に関する事項

##### ① 大学の自己点検・評価

###### a) 自己点検・評価体制の推進

2018年度に確立した『相愛大学第2次将来構想』を基軸とする自己点検・評価体制による自己点検・評価を推進した。

自己点検・評価実施委員会は、2020（令和2）年度「事業計画書」「事業報告書」を根拠とし、当該年度の『相愛大学第2次将来構想』に係る事業計画の実施状況を精査して、「自己点検・実施報告書（案）」「相愛大学第2次将来構想実施一覧＜2020（令和2）年度＞」（案）を作成し、6月17日の「自己点検・評価委員会」において承認を得た。

『相愛大学第2次将来構想』について、過去3年間の実施実績を踏まえ、一部項目を見直し、11月18日の自己点検・評価委員会の審議を経て、同日大学評議会で承認を得、理事会に報告した。

あわせて、「将来構想」の実現に向け、各担当部署に対し、期中における2021（令和3）年度事業計画の進展状況の把握、及び上記『第2次将来構想』の見直し内容を踏まえた翌年度の事業計画立案を要請した。事業計画にある本体制に対する外部有識者の意見への対応は、下記「c）自己点検・評価体制の外部評価の実施」の項に記載の通り、今後の課題とした。

###### b) 機関別認証評価への準備

2022（令和4）年度における日本高等教育評価機構の機関別認証評価の受審に向け、2022年1月20日の自己点検・評価委員会及び同日の大学評議会において、同機構の評価基準の詳細、今後の日程などを再確認するとともに、基準項目に対応する各部署に対して、それぞれの所管事業の現状把握と総括、エビデンスの用意等々について、全学的周知を図った。

なお、自己点検・評価実施委員が、機関別認証評価の最新情報に関するオンライン講座を聴講するなどして、評価事業にかかる知見を増すとともに、前年度評価の判断例や優れた取り組みについての今後参考とすべき情報収集を行った。

###### c) 自己点検・評価体制の外部評価の実施

2021年度に実施した本学の自己点検・評価の全体に対する学外の有識者による外部評価の結果に関して精査し、対応を検討した。学外の有識者の意見はおおむね体制全体について肯定的と判断されたが、考慮すべき内容として『相愛大学第2次将来構想』の

各項目に実施目標期間が明示されていない点、教員活動評価の教員各自の自己評価に限界がある点の2点がある。この2点は、検討の時間が必要で、今後の課題とせざるを得なかった。

##### ② 教員の諸活動の点検・評価

2019（令和元）年度に実施した教員活動評価については、実施内容全般についての外部有識者の意見を参考にしつつ、問題点の分析や活用の可能性を一部関係者で検討するにとどまった。

##### ③ I R（インスティテューショナル・リサーチ）活動

###### a) I R活動の取組み方針

本学のI R活動は、2014（平成26）年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」に採択されて以降、全学的に実施している。

2021（令和3）年度においては『相愛大学第2次将来構想』（改定前）に基づき、「1(1)③教学I Rの推進と効果的な活用」、「6(2)I R等を利用した戦略的な学生募集と広報活動の展開」、「7(2)内部質保証のためのI R活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進」等の項目について、教学及び学生募集に関するデータ分析を行い、関連部署においてもそれらのデータを利活用することで、充実を図ってきた。

ただ、担当部署・担当者が、新型コロナウイルス感染症の影響による業務への対応等に追われ、十分な活動ができたとは言えず、反省点としてあげねばならない。

###### b) I R活動の推進

本学での喫緊の課題である学生募集に関して、取得した様々なデータを分析するとともに、募集に関する各取組みの効果測定や、新入生アンケートの分析等を行った。また、コロナ禍の状況下で、I Rに関する研修会・セミナー等がオンラインで実施されることが多くあり、SDの一環として、担当部署・担当職員等が積極的に参加し、スキルアップを図った。

また、学園全体のブランド力向上と学生募集に適した広報戦略を検討するため、2018（平成30）年度から実施している「大学ブランドイメージ調査」（日経BP）を継続して実施した。様々な客観データも収集し、学園全体のブランド力向上と学生募集につながる広告戦略を検討したが、FD、SDの一環として、これらのデータ分析を利活用するという全学的な共通認識までには至ってない。

高大連携強化の観点から、併設校である相愛高等学校・中学校の『第1次将来構想』に基づいたI R活動について、ホームページのリニューアルを通して高等学校・中学校の広報部門の担当者等と連携を図り、双方の学生募集、生徒募集戦略策定のためのサポートを行った。

#### ■ 5. 国際交流に関する事項

国際交流部では、国際交流委員会が中心となって、『相愛大学第2次将来構想』に基づき、海外提携大学

との連携強化、教育の国際化、留学生への支援をめざした活動を積極的に展開した。

#### ① 海外提携大学との連携強化と教育の国際化

中国の長春財経学院、浙江外国語学院と、教育研究上の協力及び学術交流を推進するために、新たに学術交流協定を締結した。

コロナ禍の中で、外国からの留学生の入学が心配されたが、学術交流協定締結校である四川外国語大学成都学院から4名の学生が人文学部に編入学した。しかし、日本政府による新型コロナウイルス感染症に係る水際対策のため入国できず、一年間オンラインでの受講となった。また、協定校からの外国人研究員受入れや、中国での協定校入試説明会も見送らざるを得なかった。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、提携校への学生の派遣や海外研修の実施は見送ったが、英国立バンガー大学日本研究所（IJS）との協定に基づき、語学力向上と英語圏文化理解をめざしたディスタンス・ラーニング（動画授業とインターネットによるライブ授業）は予定通り実施でき、6名の学生が参加した。

音楽学部では、フライブルク音楽大学から2名、ミラノ・G. ヴェルディ音楽院から2名、ショパン音楽大学から1名の教授招聘を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て延期せざるを得なくなった。2022年度は感染収束を想定して、フライブルク音楽大学から2名、ミラノ・G. ヴェルディ音楽院から2名の教授招聘を行う予定であり、さらにフライブルク音楽大学へ、学生の短期留学の派遣を予定している。

#### ② 留学生に対する支援

国内の日本語学校より留学生33名（大学院1名を含む）が入学した。これらの留学生の出身国は中国をはじめ、ベトナム、アメリカ、台湾であった。これらの留学生の日本語基礎力の底上げを図るために、留学生に対する日本語科目の履修指導を徹底して行うほか、トラブル防止のためのガイダンスなど、留学生への学業・生活両面におけるきめ細かな支援を心がけた。

また、日本での就職を希望する留学生を対象とした支援として、留学生採用企業が出展する合同企業説明会や大阪外国人雇用サービスセンターの留学生ビジネスインターンシップの案内を積極的に行うほか、大学独自の「留学生のための就職ガイダンス」や留学生採用企業を含む「学内合同企業説明会」「業界研究セミナー」等を実施した。その結果、留学生の就職率は83.3%となった。

一方、例年実施している、留学生の生活支援、留学生と日本出身学生との交流、異文化理解の促進等を目的とした「食育プロジェクト」などの異文化交流イベントや学外研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた。

### ■ 6. 学生支援に関する事項

#### ① 学生生活に関する支援（薬物乱用・カルト・マルチ商法等を含む）

「防災・防犯ハンドブック（学生用）」（改訂版）を新入生に配付し、SNSの情報倫理をはじめ身近になっている危険ドラッグなどへの注意喚起を行った。例年、住之江警察署の協力を得て実施する新入生オリエンテーションガイダンスは感染症拡大防止のため中止としたが、啓発資料やパンフレットについてポータルサイトから掲示連絡を行い周知した。また、特に留学生がトラブルなどに巻き込まれないように、夏期休暇前である7月22日に留学生ガイダンスを教学課、国際交流部と共同で実施した。

#### ② 課外活動に関する支援

新型コロナウイルス感染症の影響により2年近く休止していた課外活動については、11月以降、段階的に再開させた。活動時間については週1日、2時間を上限とし、顧問の立ち合いを必要とするなどの条件をつけた。例年、年2回開催しているリーダーズキャンプについては、春期はオンラインで開催、秋期は南港学舎にて対面で開催した。学生会執行部会をはじめとする上部団体が中心となり、クラブ運営の指導・助言を行った。

#### ③ 学生行事の支援

##### a) 大学祭の活性化

大学祭については過去2年間対面開催を見送っていたが、2021（令和3）年度は参加者を在学生のみとして、10月30日（土）にクラブ紹介・体験会を行った。新入生、在学生あわせて552名の参加があり、開会式での創作演奏専攻生による演奏の後、各クラブの紹介や体験会を行い、設置した各クラブのブースには、入部希望者が訪れた。感染対策を十分とりながらの開催で、例年と比べると小規模ではあったが、今後の課外活動の活性化につながる良い機会となった。

##### b) リーダーズキャンプ

年2回開催しているリーダーズキャンプについては、春期開催（5月23日）はMicrosoft365の「Teams」を使用してのオンライン開催、秋期開催（11月23日）は南港学舎にて対面で開催した。2年ぶりに対面での研修を行うことができ、旧幹部から新幹部へ業務の引継ぎを確実に行うことができた。

#### ④ ボランティア活動の支援

課外活動については11月以降、段階的に再開させたが、ボランティアの募集も少なく、学生自身も積極的に活動できる状態ではなかった。団体でのボランティア活動はほとんど行えなかったが、個人で参加する活動については、感染症対策を徹底するように周知したうえで、ボランティア情報を学生支援センター事務室内に掲示し、活動を推奨した。

#### ⑤ 学生生活実態調査の実施

4年に一度実施している「学生生活実態調査」について、本来は2020（令和2）年5月中旬に調査の実施を予定していたが、感染症拡大防止のために、2021（令和3）年度に延期しコロナ禍での生活についての設問を追加実施した。6月28日～7月24日に調査を実施し、7月以降に分析・クロス集計を行い、2022（令

和4) 年2月24日に報告会を行った。今回の調査で問題となる事項が明確になり、関係する各部門で改善を行うよう対応することとした。また、次回の調査に向けて、調査方法や担当分析者などについて、改善策を検討することとした。

## ⑥ 健康管理と学生相談

### a) 健康管理

学生・教職員の心身の健康管理はもとより、健康維持増進に向けて、以下の事業を実施した。

- 1) 学生及び教職員の心身の健康維持・増進への支援を図るため、病気や外傷の応急処置、定期健康診断、健康相談、保健指導等を実施した。学生の定期健康診断では女子学生のために、女性医師を配置して実施した。また、定期健康診断の要精密検査者以外の有所見者に、保健室での再検査の呼びかけや健康調査票から保健指導が必要と思われる学生に働きかけを行った。
- 2) 運動系クラブ・サークルに所属している学生に対し、スポーツ障害や外傷を予防するためにスポーツ健康診断を実施した。未受診者、要精密検査及び要治療と判定された学生については医療機関を受診するように指導した。
- 3) 学校医や保健管理センター長による「Healthよろず相談」を第4木曜日のキャンパスタイムに設定し、学生が来室しやすい環境を整えた。
- 4) 日常生活への健康指導と助言・健康相談を実施した。定期健康診断結果やWeb問診の事後フォローとして、個別に来室案内を出し、保健指導・健康相談を実施した。
- 5) AED講習会を7月に実施し、文化、運動系クラブ・サークルの代表者等15名の学生が参加した。
- 6) 教職員を対象とした「教職員研修会」にて「大学生の不登校とその対応」についての講習会を実施し、教職員33名が参加した。
- 7) 大学祭の模擬店出店団体に対し、外傷や熱傷の応急処置を学んでもらうための「応急処置講習会」は大学祭がクラブ紹介をメインのイベントとしたため、実施しなかった。
- 8) 感染症予防対策として、従来の感染症に関しては流行の時節に合わせてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行った。新型コロナウイルス感染症への対応は本学の「新型コロナウイルス感染症フローチャート」に沿って「自宅待機申請書」「健康観察記録表」を用い、体調不良者の把握と健康管理を行い、学内でのクラスター発生を防いだ。さらに、新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者として療養や自宅待機した学生、体調不良にてPCR検査を受けた学生に対して、学内での行動の聞き取りや療養についての助言等の支援を行った。

### b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次のような事業を実施した。

- 1) 全学的な連携を図りながら学生の心の健康を視野においた支援策について、心の悩みや不安を

抱える学生に対する心理カウンセリングの実施を主軸に据え、学生への対応策を検討するカンファレンスを実施した。さらに必要に応じ、学部・学科担任やアドバイザーとの連携や助言、保護者への心のケア等を行える学生相談室体制を整えられるよう努めた。

- 2) 自傷他害等を危惧される学生や不登校及びひきこもり状態の学生への支援について、学生支援センター、保健室、担任(アドバイザー)、教学課との連携を図ることにより、学生に関する情報を共有しながら、学生だけでなく保護者への心のサポートをも視野に入れ、学生の心の状態の回復改善に取り組んだ。
- 3) 来談する学生の不安定な精神状態の長期化を避けるため、可能な限り担任(アドバイザー)や家族と連携を図り、学生への心理カウンセリングを実施するとともに、必要に応じて連携医療機関へ受診を促進した。また、8月3日(火)、1月25日(火)に大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学講師の宮脇大氏を招聘してケースカンファレンスを実施した。
- 4) 例年実施しているティーアワーについては、スナックブレイクと称して、くつろぎやリフレッシュ等の精神的健康を目的にお菓子を配ることに変更して、学生交流の場を設けることができた。学生同士の交流が行われただけでなく、学生相談室の認知度を高めることができた。
- 5) 青年期にみられるところの症状と障害の一つである不登校やひきこもりについて、医学的観点から大阪市立大学大学院医学研究科神経精神医学講師の宮脇大氏を講師に迎え「大学生の不登校とその対応」と題して、2月22日に保健管理センター教職員研修会を開催した。
- 6) コロナ禍においても学生が心の健康の維持のために学生相談を受けられるように学生相談室の体制を整えた。特に、心理カウンセリングは、これまで対面式が主であったが、メール・電話・オンライン(Microsoft365の「Teams」)での実施を可能とした。また相談予約の仕様においても相談予約専用メールアドレスを設定したり、ホームページから相談申込が行えるようフォームを整備したりし、学生相談環境の拡充を図り、学生のみならず保護者等が学生相談を有効活用できるようにしたところ、相談件数が増加した。

## ■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

### ① キャリア支援

新卒採用市場における就職活動の早期化の流れが加速する中、低年次からのキャリア教育や就業への意識付けは従来にも増して重要になっている。低年次からのキャリア支援は、早くから実際の企業や団体と接し、就業意識を高めることが必要との考えから、学内での業界研究セミナーについては、感染症対策を十分に取って対面形式で開催した。さらに、就業意識の醸成に効果的なインターンシップに関しても、就職活動の前哨戦として3回生時にインターンシップに参加するようガイダンスで意識付けを行うとともに、大学コンソーシアム大阪が行うインターン

シップへの参加を、低年次の学生から積極的に案内した。このように、早期のキャリア形成に役立つような取組みを行った結果、3回生のインターンシップ参加学生が増加し、その学生たちを中心に早期に内定を獲得するようになってきた。

また、留学生へのキャリア支援について、日本での就職希望者が増加する現状を踏まえ、低年次を対象とした就職ガイダンスを実施する等、早い段階で日本の就職活動や雇用慣行への理解を深めるような取組みを行った。

## ② 就職支援

2021（令和3）年度はコロナ禍が2年目となり、企業の採用活動においては一層のオンライン化が進む一方、反対に対面形式での面接を重視する企業も増加した。このため、例年2月に実施している就活直前対策講座はWebと対面の両形式で模擬面接を行う等、状況の変化に合わせた対策を実施した。ガイダンス等の行事の一部は動画配信としたものの、就活直前対策講座等、重要と考えられるものは対面形式で開催し、学生の理解を深められるよう取組んだ。また、学内合同企業説明会や先輩との就職セミナー等、採用に直結する学内イベントについても、企業・団体の協力を得て感染症対策を行った上で対面形式にて実施し、学生が選考試験に向けて進みやすいように努めた。さらに、個別支援や企業とのマッチング強化を図った結果、就職率は大学全体で95.3%、留学生を除くと98.1%を達成した。また、公立幼稚園・保育所希望者に対して、模擬試験受験を促進することで現状と課題の把握に努めた結果、本番の試験に向けた意欲向上が図られ、公立合格者の増加につながった。

## ③ 企業・団体との関係強化

ここ数年、各学部・学科ともに企業や団体との関係性を強化してきたことで、コロナ禍においても本学学生の採用機会が増加しており、これまでの取組みが実を結んだといえる。さらに企業や団体からの求人受付を電子化したことにより、従来以上に多くの企業や団体からの求人を受け付けられるようになった。また、事務処理に要する時間の短縮にもつながり、求人に対して学生が速やかに応募できるようになった。依然、コロナ禍によって、名刺交換会等、企業・団体と直接関わる機会が減少しているが、そのような中、引き続き企業・団体との関係性強化に努め、求人紹介だけでなく業界研究セミナー等学内行事にも協力していただける企業を増やすことで、学生のキャリア意識の醸成と就職率の向上につなげていきたい。

## ■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支える施設として、学修支援機能の充実を図るとともに、学術情報の体系的な収集・提供を行い、地域への貢献をめざしてきた。2021（令和3）年度は新型コロナウイルス感染症対策のために多少の変更はあったが、ほぼ平常に近い形で業務を行った。学生・近隣の住民とも、利用者数は、2020年度よりは増加しているが2019年

度に比べるとかなり減少している。

## ① 学修支援

図書館利用の促進のために以下のような取組みを行った。

- 読みやすさを重視した資料の選定
- 学生による選書企画（学生選書）の実施
- 展示方法の工夫

上記の各項目はすべて事業計画に掲げた「学生にとっての有用性を資料収集の第一の基準とし、限られた資源の有効活用を図る」を具体化するための方策であり、学生が利用しやすい資料を積極的に購入している。また、毎年の利用数を勘案して、各学部に対する予算の配分を行っている。

2019年度に6,646件であった学生への貸し出しは、2020年度には4,346件と大幅に減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、閉館を余儀なくされた期間があったためである。2021年度は5,115件と持ち直したが2019年度には及んでいない。学生選書の利用件数についても同様の傾向で、2020年度よりは上回っているが、2019年度の水準には達していない。2021年度、学生に対する貸し出しが496件、教職員に対する貸し出しが200件、一般公開を利用する近隣住民に対する貸し出しは152件である。

2020年度には新型コロナウイルス感染症の影響で、あまり広報活動を行うことができなかったが2021年度は、図書館利用ガイダンス、データベース検索・論文検索ガイダンス、ナクソス・ミュージック・ライブラリの利用説明会、学部・学科からの依頼に応じたガイダンスなどを、ほぼ平常通りに実施した。

## ② 教育活動との連携

シラバスをもとに参考図書を受入れを行い、授業に密着した資料の充実にも努めるほか、図書館を利用する授業には図書館スタッフが積極的に協力している。『相愛大学第2次将来構想』「1（2）③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」の趣旨に沿って、入学事前教育の効果を向上させるため、入学予定者の図書館利用を可能にしており、これまで10名程度の利用登録があったが、2020年度に続いて、2021年度も登録者はなかった。オープンキャンパスが2019年度までのようには実施できていないことによると思われる。

また、相愛中学校・相愛高等学校の生徒に対して、相愛中学・高校図書室を通じての利用申し込みを可能にしているが、2020年度の申込件数は33件と大幅に増加していたものの、2021年度は4件と、旧来の件数に戻っている。

## ③ 研究支援・貴重資料

機関リポジトリに『相愛大学研究論集』第37巻（2021年3月発行）を追加登録した。国文学研究資料館との連携による「春曙文庫」の資料撮影は2020年度には実施できなかったが、2021年度は無事に実行することができた。近代文学の資料を収めた「吉田文庫」については、前年度に続き、図書館蔵書との重複調査を行った。雑誌については調査を完了し、

図書は継続中である。学外の研究者との連携が不可欠な「飛鳥文庫」については、作業を進展させることができなかった。なお、大学の所蔵する図書資料に未整理のものがあり、資源の効率的な運用という観点から網羅的な登録作業を継続している。また、国文学研究資料館との新たな共同研究を2022年度から開始すべく国文学研究資料館と協議を行っている。

#### ④ 地域貢献（図書館の一般公開）

『相愛大学第2次将来構想』「3 (3) ③住之江区・中央区の広報誌等との連携」の趣旨に沿って、相愛大学図書館は近隣住民に対する開放を継続しており、毎年80から100名の登録があった。だが、2020年度は4月から9月までは公開を停止した結果、登録者数は21人に、貸出件数も405件と大幅に減少した。2021年度は、登録者数は26名、貸し出しは880件と、やや持ち直した。

#### ⑤ 新型コロナウイルス感染症への対策

2021年度は次のような措置を講じて感染防止に努めた。

アクリルパネルの追加設置・利用箇所アルコールによる拭き取り消毒・図書館入り口に設置したアルコール剤による利用者の手指の消毒・閲覧図書と返却図書の2日間の別置措置・窓の開放による換気及び虫侵入防止用虫よけ剤の吊り下げなどである。

### ■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

2021（令和3年）年度はコロナ禍中であつたが、感染対策を万全にし、4月から通常授業が行えた。また、2020（令和2）年度は中止を余儀なくされた夏期講習も実施でき、9名の参加があつた。

新規に、春期17名、秋期4名の計21名の入室生があつたが、新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事が土曜日に変更となるなどの理由で、期中に20名が退室となつたのは残念であつた。

昨年度より開始された大学音楽学部の総合型選抜入試の取組みとして、入学前教育プログラムに携わり、同入試での入学予定者17名に対して、ソルフェージュ、副科ピアノの授業を能力に合わせてクラス分けし実施した。

相愛大学音楽学部へは本科Ⅱから音楽教室特別推薦入試で4名、奨学生推薦入試で1名、さらに大学入学準備コースから音楽教室特別推薦入試で1名と奨学生推薦入試で6名が入学した。

相愛高校音楽科へは、今年度より実施された奨学金制度（入学金免除）を利用しての受験者が2名、一般受験者が2名の計4名が受験し、3名が入学した。

### ■ 10. 学生募集に関する事項

2022（令和4）年度の各学部学科への入学者数は、音楽学部音楽学科66名（入学定員80名、入学定員充足率82.5%）、人文学部人文学科101名（入学定員105名、入学定員充足率96.2%）、人間発達学部子ども発達学科37名（入学定員80名、入学定員充足率46.3%）、人間発達学部発達栄養学科63名（入学定員80名、入学定員充足率78.8%）であり、学部合計は267名（入学定員345名、入学定員充足率77.4%）であつた。

前年度と比較すると、音楽学部音楽学科3名増（前年度63名、前年度比104.8.9%）、人文学部人文学科10名減（前年度111名、前年度比90.1%）、人間発達学部子ども発達学科39名減（前年度76名、前年度比48.7%）、人間発達学部発達栄養学科10名減（前年度73名、前年度比86.3%）であり、学部合計は56名の減（前年度323名、前年度比82.7%）となっている。なお、各学部学科への編入学、音楽専攻科や大学院音楽研究科への入学者を含めた総入学者数は291名であり、前年度に比べ59名の減（前年度350名、前年度比83.1%）となっている。

以上、結果として前年度から大幅な減少となったが、考えられる主たる要因として以下3点を挙げる。

- ・コロナ禍における広報活動が2年間続いたため、低年次に対する広報ができていなかった。知名度の低い本学にとって重要な積み重ねの広報が展開できなかった。
- ・18歳人口の減少に加え、留学生の入国制限や県外から大阪府下の大学への受験生流入が減少したことなどで、大規模大学の募集状況が悪化し、年内入試合格者の大幅な増加や一般入試の追加合格など学生の囲い込みが生じた。これにより小規模大学の募集状況は厳しさを増した。
- ・教育系学部学科の人気低迷と、大阪府下における同資格取得可能な学部の乱立により、子ども発達学科の入学者数を確保することが非常に困難であつた。

#### ① 入学試験

2022（令和4）年度の入学試験については、コロナ禍を考慮して安心安全な実施を心がけるとともに、ミス等による混乱が生じないよう着実な実施に努めた。結果として、受験生に不利益を生じさせることなく、会場における混乱や事務処理等もミスなく実施することができた。

また、ここ数年課題としてきた、インターネット出願システムの再構築を行い、紙の願書はすべて廃止するなど、受験生の利便性向上と経費削減を共に実現することができた。

#### ② 広報活動

2021（令和3）年度に行った広報活動はコロナ禍による制約のなかでの対応を余儀なくされた。その詳細は以下の通りである。

##### a) オープンキャンパス

2021（令和3）年度のオープンキャンパス（3月～11月）は、全9回の実施を予定していたが、すべての回で交流イベントやグループワーク体験などを中止せざるを得ず、個別相談と個別キャンパスツアーを中心とした必要最低限の内容となつた。また、高等学校の進路指導部においても積極的な参加の呼びかけを行っていないことから、高校3年生の参加者数は413名（2020年度337名、2019年度550名）であり、昨年度からは一定回復はしたもの、コロナ禍前の数値には届かない状況である。一方、参加した3年生413名のうち190名が本学へ何らかの入試方式で出願（46.0%）していることから、参加した生徒の満足度は高いことが伺える。

b) 入試説明会・相談会・ガイダンス

入試説明会や相談会、各種ガイダンス等については、本学の広報活動のなかで重要な取組みと位置づけ積極的に参加する方針としているが、コロナ禍の影響により中止や日程変更、オンライン方式への変更を強いられた。よって本学の魅力を直接伝える機会は満足のいく状況とは言えない。

c) インターネットを用いた募集活動

本学の公式ホームページについては、2021（令和3）年4月にリニューアルされ、公式ロゴマークの制定や広報コンセプトを統一している。このことについては外部関係者より「スマートなイメージにかわった」や、オープンキャンパススタッフを務める在学生から「かっこ良いイメージ」との感想があり一定評価は高いものと感じている。一方、高等学校におけるキャリア関連行事の減少により、資料請求サイトの利用者数は大幅に減少している。

d) 大学院関連

大学院音楽研究科における入学者数は、2021（令和3）年度に6名（入学定員8名、入学定員充足率75.0%）となり開学以降はじめて定員を満たすことができなかったが、2022（令和4）年度は8名の入学者となり、再び定員を満たす結果となっている。これは、コロナ禍でも、レッスンやアンサンブルを対面式で実施するなど、在学生の学びたい意欲を維持できた結果と評価している。

③高大連携の推進

大学教育の活性化、高校教育の高度化に資することを目的として、2021（令和3）年7月に、大阪高等学校との間で、「相愛大学と大阪高等学校との高大連携に関する協定書」を交わし、相互の交流、連携を図ることとした。本学による高校生徒への模擬授業、出張講座等の実施、高校生による大学授業の受講等のほか、学校推薦型選抜での入試に関する調整等も行った。

以上の通り、本学の学生募集活動は困難な状況が続いており、今後社会的要因による回復に期待ができないことから、より一層充実した広報活動を展開するとともに、中期的視野にたった適正規模の再検討など、社会的意義のある高等教育機関の在り方を併せて議論する必要がある。

## ※中学校・高等学校

### ■ 1. 第1次将来構想の推進に関する事項

現今の社会状況として、社会構造のグローバル化をはじめ、企業のダイバーシティの推進、女性の社会進出などによって、女子生徒の学びに対する志向が大きく変化していることは言うまでもない。これからの学校教育はこのような変化し続ける社会のニーズに本校が対応しつつ、豊かな未来社会を主体的に創造し、社会に貢献しうる人材の育成が求められている。本校が激化する私学間競争に生き残り、発展的に存続していくためには、社会的ニーズに即した学校改革、教育改革を積極的に推進していく過程において、建学の精神である『當相敬愛』の根幹である「自利利他」と「共生」の本質を踏まえ、主体的に探究する学びを多様に提供し続ける必要がある。グローバル社会を心豊かに生き抜く一人ひとりの個性あふれた人間力（キャリアデザイン能力）の育成を主眼とし、2019（令和元）年5月に喫緊の課題であった『相愛中学校・高等学校 第1次将来構想』をとりまとめた。本校の教育の質をより高め、他校にはない本校の独自性を魅力あるビジョンとして、本校のステークホルダー及び社会に向けて発信し、信頼を獲得すると同時に、志願者・入学者の増加につなげることもめざすこととした。

- 『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』は、
- 第1 第1次将来構想の視点とアプローチ
- 第2 相愛中学校・高等学校の教育ビジョン
- 第3 教育の質 建学の精神を具現化する教育活動の再構築
- 第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン
- 第5 教育力 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化
- 第6 入試・広報活動の活性化
- 第7 健全な校務運営と学校経営基盤の強化

の7つの軸からなるものであり、この下に具体的な改革項目として、宗教部、生活指導部、教務部、進路指導部、入試・広報部（以下、「各部署」）が所管・検討していくための方向性を「基本計画」で示し、それらを具現化するために30の「行動計画」を設定している。

2021（令和3）年度は、4月よりすべての「行動計画」に関して「実施すべき活動にかかる計画書」の作成を各担当部署に依頼し、提出を求めた。それらを集約して単年度の活動計画を管理する「将来構想実施管理一覧表」を作成し、各計画の進捗状況を一覧できるようにし、教職員による情報の共有と活動の明確化を図った。特に「将来構想委員会」では、アドミッションポリシー、キャリア教育の推進、広報における情報発信の新たな取組み、また新たな学習評価の実施等について議論や検討を重ねた結果、「実施すべき活動にかかる計画書」において掲げられた102の実施項目のうち、約7割に及ぶ74の項目を実施するに至った。

今後の課題としては、各担当部署が作成した「実施すべき活動にかかる計画書」を基に、単年度の「将

来構想実施管理一覧」に加えて中期計画を作成し、複数年度にわたる各計画の進捗状況を一覧できるようにすることで、将来構想の実施と改善に係る「検討（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）」のPDCAサイクルを確実に回していく必要がある。

### ■ 2. SDGsの達成に向けた取組みに関する事項

2019（令和元）年度当初よりSDGsの達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDGsをコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的、多角的に推進している。2021（令和3）年度においても、例えば、企業（教育と探究社）が開発した課題解決アクティブラーニング・プログラム「ソーシャルチェンジ」に取組み、身近な社会課題とSDGsをテーマに、その解決法を探究していくことで、地域や社会を動かし、貢献していく力の育成を図った。また全国の龍谷総合学園加盟校の高校2年生を対象とした宗門校ならではのアクティブ・ラーニング夏期交流プログラム「仏教×SDGs」への参加に向けて、本校の高校2年生全生徒たちにもグループワークとプレゼンテーションを取組ませることで、「自利利他」と「共生」の精神に基づく自己内省と他者への敬愛の心に裏付けられた協働性を育成した。

校外学習では、2019（令和元）年6月に 大阪国際平和センター（ピースおおさか）との間で締結した平和教育に関する連携協定をもとに、高等学校音楽科の生徒たちが、同センターが主催する「終戦の日戦争犠牲者追悼式」平和コンサートに出演協力した。一方で、吹奏楽部による老人ホーム慰問コンサートは予定をしていたにもかかわらずコロナ禍の影響で実施には至らなかったが、次年度に向けても引き続き、地域との連携貢献活動を検討、実施していくこととする。

SDGsに関しては、前年度までの取組みを土台として、宗教部や教務部をはじめ、あらゆる部署と横断的に連携しながらブラッシュアップに努めるとともに、様々なアクティブラーニング・プログラムや校外学習を拡充していくものとする。

### ■ 3. 建学の精神の具現化に関する事項

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、例年、生徒、保護者及び教職員を対象とした法要や宗教教育研修会を年間行事に組み入れる等、生徒、保護者、教職員が本校の宗教教育に触れる機会の拡充を図っている。

2021（令和3）年度においても、法要後には全生徒に法話感想文を提出させ、それらを取りまとめた冊子『響流十方』（第8号）を発行し、本校関係者へ配布した。これを含む宗教教育活動は、本願寺派が主催する「全国児童生徒作品展」においても、特選1名、入選1名、佳作5名が選出されるなど、情操教育としての一定の成果と評価を得ることができた。

また、宗教教育研修会では、SDGsへの取組みの一環として、「おてらおやつクラブ」代表の松島靖朗先生を招き、おてらおやつクラブが行っている支援活動を通じた貧困問題への取組みについて講演い



ただいたほか、各法要でも、浄土真宗本願寺派の布教使の先生の法話を通して、生徒、保護者、教職員が「當相敬愛」の精神の理解を深め、社会に貢献していく喜びを感じる機会を得ることができた。

さらに、近年はいじめや障害者差別、様々な「合理的配慮」が必要な生徒への対応など、多様な人権問題が社会問題として取り上げられている。

人権教育においても、建学の精神の具現化として、6月には、大阪府人権擁護士の梶山武志先生より、「親子間に良好な関係を築く—子どものコミュニケーションについて考える」、2月には、大阪府立大学名誉教授の山中京子先生より「DVのある家庭で育つ子どもたちへの支援-DVの基本的理解と学校における具体的対応」のご講演をいただき、人権教育担当者だけでなく、教職員全体の研修及び研究を重ねることで、対応の知識とスキルの向上を図った。今後も、差別的な事象を未然に防止するという観点を重視し、人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。

## ■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項

### (1) 教育活動の高度化

2021(令和3)年度からの中学校新学習指導要領の全面実施、2022(令和4)年度からの高等学校新学習指導要領の年次実施と学校教育は大きく変わろうとしている。大学全入時代と言われる近年の状況下において、中学校及び高等学校は高大接続の観点から特に基礎学力の定着をより強く求められている。一方社会全体からは、生徒自身の学びに対するより深い思考力、主体性、そして、他者との協働性といった能力の育成が求められている。さらに、自己の中で様々な学問領域を幅広く結びつけ、自由に学習していく学習内容及び環境が必要とされている。これらの動向をふまえた時、今後の中学校・高校に求められるのは、偏差値のみを重視する教育ではなく、グローバル社会で通用する総合的な能力、判断力と素養の習得及びその高度化であると考えられる。その考えをもとに、2021(令和3)年度も、上記の点をふまえ、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第4 教育の質 グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン」及び「第5 教育力 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」に基づき、以下の教育活動を展開した。

#### ① 中学校

コースの特色を明確に打ち出し、公立中学校との差別化を図るため、旧カリキュラムの「総合的な学習の時間」で実施していた各コース特有の教科を、新カリキュラム「学校設定教科」として実施した。具体的には、特進コースでは国語と数学の演習を目的とした教科を設定し、高校特進コースに進学するための教育レベルの底上げを行った。進学コースでは、資格取得可能な伝統文化(茶道・華道・着付け)の授業を通じて知的感性を磨いた。音楽科進学コースでは、音楽基礎科目を学ぶことで音楽の専門的な素養を培った。あわせて、旧カリキュラムでは個々の教科については文章評価のみとしていたが、新カリキュラムでは100点法と5段階評定による評価を行

うことで、生徒へのフィードバックを明確化し、基礎学力・能力の向上をめざした。

#### ② 高等学校

2022(令和4)年度からの新学習指導要領に則した教育課程の改訂や教育内容の検討・構築をすすめた。

普通科特進コースにおいては、効率よく進学実績を積み上げるための仕組みづくりの強化を継続すべく、各種模擬試験の後に、関係教科・学年教員による模試分析会を行い、今後の教科指導・進路指導に関する方向性を共有した。

普通科専攻選択コースは、外部テストを「学び直し」に主眼を置いたものに切り替え、リクルート社による「到達度テスト」を年2回実施し、同社の学習支援アプリ「スタディサプリ」での動画講義において学び直しや応用学習につなげることで学習のシステム化を図った。また学校推薦型選抜入試(旧指定校推薦制度)を利用する生徒が多数いる一方、専攻選択の選択科目制度を活用し、大学入試に必要な科目の学力を向上させることで、2022年度入試においては旧公募推薦制度で近畿大学、薬学部、歯学部への合格者も輩出するなど、生徒のニーズを満たした進学が実現しており、一定の教育効果が表れている。

音楽科は、音楽の専門性だけでなく、特進コース開講授業の受講可能制度、オンライン英会話継続により学力向上の土壌を形成することにより、公立大学合格者を輩出できた。

高校では新しい学習評価方法が、2022(令和4)年度の高校1年から年次進んで実施されることに対応し、観点別評価に基づく学習評価のあり方を検討し、教員の意識改革を行った。

#### ③ キャリア教育

キャリア教育に関する「目標の設定」、「計画の作成」、「教育活動の実践」、「地域社会との連携」、「実践の振り返りと検証」、「指導計画の改善」を着実に実施し、PDCAサイクルをスパイラルアップさせていくことを目的として、『キャリア教育推進に向けた中期計画』を策定した。またこの中期計画にもとづき、キャリア教育活動を深化・高度化させるため、中学・高校の6か年の年間指導計画を作成した。これにより、教員の意識・方向性を共有するとともに、指導計画を視覚化し、教科を横断的、複眼的に結びつけて、組織的かつ計画的な教育活動を実施する土台をつくった。

### (2) 特色ある探究活動の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第4 教育の質 ～グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン～」において言及し、本校の建学の精神を具現化する活動として全生徒対象に行っている。2021(令和3)年度も前年度に引き続き、SDGsをコンセプトとした探究学習を充実させ、グローバル社会に貢献する教育の推進を継続した。

中学1年では「校外学習のプラン」をテーマにするなど、探究学習の基礎力を強化し、他者と協働するためのコミュニケーション力を培った。また、教科学習の成果と地域社会を結びつける練習として、防

災施設の見学も行った。

中学2年では、探究学習の主軸の一つである「答えのない問い」に取り組む力を向上させるため、「理想の制カバン」という身近なテーマに基づき、協働して答えを探究し発表する活動を行った。また、平和教育の一環として情報収集・発信力を強化するため、「ピースおおさか」への見学をふまえた文化祭での発表を行った。

中学3年では、課題を発見し解決していくための自己管理能力・課題対応能力・課題対応能力、キャリアデザイン能力を習得させるため、持続可能な開発目標・SDGsのターゲット4「質の高い教育をみんなへ」をふまえ、「ジェンダー」をテーマに自己の生活環境・人権意識を見直す機会をもった。

また中学3年と高校1年では、探求学習プログラム「ソーシャルチェンジ」（教育と探求社）を活用し、「困っている人を見つけ、主体的に学ぶ力、社会課題を発見する力、実社会で使えるコミュニケーション力の向上を図るとともに、生徒の自己肯定感と自信を高めることができた。

高校2年では学年全体として「仏教とSDGs」をテーマに探究学習を実施し、代表生徒2名が8月に実施された全国の龍谷総合学園加盟校の高校2年生を対象とした夏期交流プログラム「仏教×SDGs」に参加した。ここでは「ジェンダー」「多様性」をテーマに、社会における「LGBTQ」への理解が十分ではないことを課題として捉え、リーフレットを作成し、次年度の高校2年の探究学習に関する資料とするなど、校内への周知と啓蒙へとつなげた。

高校3年では「仕事について知る」をテーマに、大阪ガス株式会社や株式会社三井住友銀行をはじめとする企業の担当者に訪問いただき、それぞれの会社の仕事やSDGsへの取り組み等に関する講義を受講したほか、「企業ミュージアム」への訪問等を通して、生徒自らのキャリアデザインへとつなげることができた。

### （3）教育施設の整備・充実に伴うICT教育活動の展開

生徒の情報収集能力や活用力、プレゼンテーション能力の養成、さらには授業におけるデジタル教材の提示や授業の効率化には、ICT機器を活用した教育活動は欠かせない。

2021（令和3）年度は、各教科のシラバスにおいてICT活用に関する学習の取組みについて明記し、それにしたがって、以下のような教育を展開した。

- a) 中学校・高校1年に整備した一人一台のタブレット端末の活用。
- b) 中学校「数学」「理科」におけるデジタル教科書の導入・活用。
- c) 普通教室に整備した大型ディスプレイ、移動式プロジェクターを活用した授業。
- d) 教室内Wi-Fi環境とタブレット端末を活用した効果的な教材提示、オンライン英会話、探究学習やホームルーム活動、学校行事などにおける生徒自身によるプレゼンテーションの実施。
- e) Microsoft365の「Teams」アプリを利用したオンライン授業の充実、及び新型コロナ対応として

在宅生徒への学習保障。式典や法要などの教室・家庭への配信。

- f) Web学習アプリ「スタディサプリ」（リクルート社）の効果的活用による、学びなおし、先取り学習などの推進、ポートフォリオ機能を活用しての学習の記録、生徒へのアンケート機能にもとづく効果的な指導。
- g) オンライン英会話を高校普通科・専攻選択コースでも導入し、特進コース・音楽科も含めた高校全クラスでの実施。

上記のほか、タブレット端末を活用して教員と生徒間、生徒間の双方向のやり取りや、生徒個々の学習状況に対応する授業展開を可能にする学習支援アプリ「MetaMoji Classroom」を2022（令和4）年度からの開始に向けて導入準備を進めた。また校内から外部に抜けるインターネット回線を「NURO」に切り替えることにより、Web英会話など、動画通信における通信状況の安定化を図った。

## ■ 5. 進路指導に関する事項

「大学入試制度が大きく変わる」とうたわれた2021（令和3）年度入試は、様々な情報が錯綜した1年であったが、結果的には大きな変化は見られなかった。しかし「学力の3要素」による総合的評価や、コロナ禍において推進が急務となったICT教育など、進路指導の現場においても変化への対応の重要性がさらに高まってきている。『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第5 教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」をさらに深めるべく、一人ひとりに寄り添った教育活動・進路指導を維持しながら、生徒の内にある可能性や資質を見出し、将来の選択肢を広げることができるよう指導体制を強化していかなければならない。2021（令和3）年度は上記を踏まえ、以下の事業を展開した。

### （1）各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースにおいては、従来からの強みであった国語、英語の文系科目にとどまらず、毎日朝テストを実施するなどして理数系科目の強化を図った。放課後における進路指導自習室での個別指導や、特進担当者会議の実施も継続し、生徒の学力推移や大学入試に関する様々な情報、さらには各教科における学力向上のための効果的な指導法についての情報共有を年々強化してきた。その結果、国公立大学合格者数は、2019（令和元）年度2名（在籍11名）、2020（令和2）年度1名（在籍11名）から、2021（令和3）年度は大阪大学や大阪公立大学を含む3名（在籍9名）となり、国公立大学合格という結果を残すことができた。私立大学に関しても、10年前と比較すると毎年安定した成果を出すことができ、難関私立大学合格数が中堅私立大学合格数を初めて上回った。

卒業生で現役大学生による放課後の自習指導への協力による、生徒の大学受験に向けた学習フォローや精神的なサポートの強化については、コロナ禍の影響もあり実施には至らなかったが、次年度以降も実現に向けて検討を継続する。一方、特進コース3学

年が一同に集まり、縦のつながりを意識させるとともに学習方法や大学受験に関する情報共有をし、共通の目標に向かって進んでいくことができる場を数回設けた。次年度以降も今年度の大学入試実績を継続、向上できるよう、様々な取組みを企画立案し、指導体制を強化していく必要がある。

高校普通科専攻選択コースにおいては、生徒一人一人の進路に対応した選択授業を展開し、成績上位層に関しても各学年団と進路指導部が協力し合い、生徒の希望進路に寄り添った指導を実施している。その結果、2019（令和元）年度のコース発足以来初の国立大学合格者輩出を皮切りに、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度においても、関関同立や産近甲龍などの難関私立大学で、推薦入試ではなく、総合型・一般選抜における合格者数を増やすことができた。次年度に向けては進学実績のさらなる向上を目指し、定例化した模試分析会の内容をより充実させ、教員の更なる意識改善をすることにより、生徒への進路指導を広げていく。

### （2）進路ガイダンスの充実

2021（令和3）年度は、高校生を対象とする高大連携プログラムに加え、2020（令和2）年度より実施しているガイダンスでは、リクルート社の学習支援アプリ「スタディサプリ」の講義動画などを含む事前事後指導に注力することで、ガイダンス単発で終わることのない指導を行った。また中学校の進路ガイダンスにおいても、中学2年で「生涯設計と進学について」をテーマに2回実施することで生徒のより深い理解へと結びつけたほか、新たに中学1年において「契約とお金」をテーマに1回実施することで、中学3か年を通しての進路指導を確立することができた。

### （3）相愛大学進学率の向上

2021（令和3）年度も引き続き、相愛大学への入学者に対する奨学制度の、生徒・保護者への周知に加え、大学のオープンキャンパスの開催案内を中学・高校全生徒に配付し、参加を促進した。また、新任教員の研修としても、相愛大学のオープンキャンパスへの参加を定例化させ、同大学への進路指導が円滑に進むよう努めた。2021（令和3）年度に計画していた本校オープンスクールでの相愛大学の案内ブースの設置については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見送らざるを得なかったが、次年度は実施できるよう、再度調整を行う。

現在、相愛大学進学に関しては、音楽科はほぼ例年半数以上を維持（2017年度60%、2018年度54%、2019年度65%、2020年度47%、2021年度53%）している。一方、専攻選択コースは過去において一桁台と低迷していた（2015年度7%、2016年度4%、2017年度11%、2018年度8%）が、2019年度15%、2020年度19%、2021年度は14%と、近年徐々に一定の進学率が確保できており、普通科・音楽科を合わせた進学率は、約25%を維持している状況である。

今後も相愛大学と本校で行っている「高大連携協議会」での種々事業について調整を行い、連携を強化し、相愛大学への進学率の向上をめざすこととする。

## ■ 6. 生徒指導に関する事項

コロナ禍で生徒同士による直接の会話が減る一方、自宅にいる時間が増えることで、スマートフォンなどによるSNSの利用が急増している。このような状況下において、生徒の精神的疲労から生じるトラブルや、生徒間の多種多様なコミュニケーショントラブルが増加している。本校においても生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができるように、生徒指導部が中心となり、「自利利他」と「共生」の視点に立って、個々の生徒の生活実態に対応した、より密接なサポート・指導が必要である。

上記の観点に立ち、2021年度は以下の指導を展開した。

### （1）生徒対象

#### ① 「ネットリテラシー講演」

SNSやインターネットゲームを運営するグリー株式会社による、知見や最新事例の知識を活かした情報モラル啓発講演を行い、生徒たちが安全かつ健全にSNSなどを利用できるよう意識啓発を図った。

#### ② 「思春期教育」

中学生と高校生では成長段階が異なるため、聖バルナバ病院産婦人科助産師を講師に招いて中学生、高校生それぞれに応じた内容で講演を設け、正しい情報と知識を伝え、自分の心身の健康を守る方法を考える機会をもった。

#### ③ 「歯科等健康に関する教育」

中学1年生を対象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の予防、早期発見の大切さを知る機会とした。

#### ④ 「交通安全に関する教育」

安全な登下校に関する知識習得と習慣づけを目的として、東警察署の協力により、自転車通学を希望する生徒に対し、交通ルール・マナーを知り、順守する大切さを感じる機会をもった。

#### ⑤ 「避難訓練」

大阪市中央消防署の助言・協力のもと、従来行ってきた経路の確認と避難場所への移動だけではなく、消火活動のため一部の教員が出火場所へ向かい、初期消火活動訓練をすることで、より実践的なものとした。また、コロナ禍を考慮して、学年ごとの実施とした。

### （2）教職員対象

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導・対応をとることができるよう、全教職員を対象に以下の研修機会を設けた。

#### ① 「救命講習」

大阪市中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・心臓マッサージの動画視聴により、緊急時に備えた。

#### ② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラー（2名）による生徒への

アプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の指導力・対応力のさらなる向上を目指した。

### ③ 「学外への公的協議会への参加」

中学・高校が抱える問題について意見交換・情報共有をし、日々の生徒指導につなげた。また、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄りそった指導の確立を目指した。

東警察署・天王寺警察署管内の私立・国立中学校10校による学警連絡会においては、今年度当番校として取りまとめを行い、本校の生徒指導につなげた。

## ■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項

少子化による受験生人口の減少が続き、高等学校においては私学間だけでなく、公立学校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ、本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校における喫緊の課題である。また、各種生徒募集活動（学校訪問、塾訪問、オープンスクール、入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか）での広報については、IR データ分析により、各種広報媒体や生徒募集活動の効果測定を継続的に行い、計画的かつ効率的な年間戦略マップを策定することが求められる。

2021（令和3）年度は上記をふまえつつ、『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』『第6 入試・広報活動の活性化』に基づき、以下の各取組みを展開した。

### （1）広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代に相愛の知名度を向上させるために、広報活動を複眼的にとらえ、様々なアプローチを深く掘り下げ、かつ高レベルに展開すべく、次に挙げる活動を実施した。

#### ① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾との信頼関係を構築し、生徒募集に必要な各種情報を、本校と中学校あるいは塾との間で共有できるようにするため、戦略的な中学校・塾訪問を可能とする精鋭部隊を整備し、教員、職員、入試広報担当顧問による協働体制を強化した。コロナ禍の影響で訪問にも制限がある中で、前年度出願者の減少した奈良県や北摂、泉北地域など、訪問エリアや時期等を多角的に検討し、効率的かつ有効な訪問を行った。また大阪市内の全中学校女子生徒に対して、中学校訪問時に学校案内冊子を配付することで本校の知名度・認知度の向上を図った。今後の課題としては、学校案内の中学校女子生徒への配付を、大阪市だけでなく、生徒募集活動を強化すべき地域にも拡大できるよう、配付する冊子媒体の改善を図る必要がある。

#### ② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは年間テーマとして「伝えるオープンスクール」から「伝わるオープンスクール」を意識して、動画コンテンツを利用した教育理念の紹介や、受験生目線に立った魅力的かつSDGsや

探究学習に関する体験学習等、他校にはない本校独自の教育内容が受験生に伝わるプログラムを企画、実施した。また、外部の進学相談会については、過去の相談者数等のデータを分析し参加する相談会を精査しつつ参加した。一方、校内で開催する入試相談会についても、本校Youtubeチャンネルにて作成、投稿された様々な動画を紹介するなど、本校独自の教育内容の周知を図るための新たな企画を実施した。

#### ③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試対策イベントのような対面での接触に加えて、知名度を向上させるための広告を実施した。具体的には、広報・情報センター事務室と連携を取りつつ実施した各種WEBサイト上のYahooバナー広告や、大阪メトロ駅構内のポスター広告、さらにはSNS「Twitter」のプロモーション広告などが挙げられる。また公式ホームページをリニューアルし、メニューや導線が整理され知りたい情報を得やすく、かつ動的で「魅せる」デザインとし、教育内容の発信や入試情報の提供を積極的に行えるようにした。さらに、学校周辺を通行するビジネスパーソンに対して本校のイベントや教育活動を広報すべく、夜間でもポスター類を明るく鮮明に掲示できるLED照明サイネージを、南門掲示板内に設置した。

SNSを活用した広報については、「LINEアカウント」を継続活用し、本校への接触者に対する様々な入試イベント情報の発信を随時行うことで、本校に対する関心を継続させて出願・入学へとつなげた。また、さらなる知名度・認知度の向上を目的として、受験生だけでなく保護者世代の利用率も高く、情報検索ツールとしても活用されている公式「Instagram」を新たに開設・導入した。

2021（令和3）年度に関して、学校見学会を除くオープンスクールの参加者数は、コロナ禍や台風による振替日での実施等の影響もあり、小学6年生が76名（2020年度：110名、2019年度：109名）、中学3年生が252名（2020年度：283名、2019年度：272名）と減少したが、高校入試対策講座の参加者数は154名（2020年度：143名）と増加し、入学者数は中学校が40名（2021年度：39名）、高校が95名（2021年度：85名）と増加した。今後の課題としては、どのような入試広報活動や外的要因が出願者の増減に影響するのかを分析し、より魅力的かつ効果的な企画を入試広報部が中心となって検討・立案する必要がある。

### （2）戦略的な広報活動のためのIRの推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策形成、意思決定をサポートするIRは、高等教育機関である大学と同様に中等教育機関である中学・高等学校においても、その有用性及び必要性は重要視されるべきである。各種入試広報イベントへの参加者数や経年推移等のデータは、これまでも分析・考察を続けることで、参加者増加につながるイベントやプログラムの企画・検討に役立ててきた。

2021（令和3）年度においては、入試広報担当の教

職員が協働で学校・塾訪問のデータや各種イベント参加者や回数等の属性情報をさらに細かく分析した。特に各種入試広報イベントやオープンスクール、またそれらにおいて実施される各種授業やプログラム等への参加者を個人別にデータベース化し、一人ひとりの属性情報を深く分析することで、より効率的な広報活動へとつなげることができた。

IR業務のスキルアップに関しては、個人レベルではあるがデータベースを活用したデータ分析のスキルは向上し、より緻密な分析が可能となってきた。次年度以降は各種分析ツールの活用スキルの修得等をよりブラッシュアップする必要がある。またIR活動の推進体制については、その整備に向けて引き続き検討を継続する。

## ※大学、中学校・高等学校共通

### ■ 1. キャンパス整備に関する事項

#### (1) 2021(令和3)年度施設整備について

##### ① 南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余り経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行った。2021(令和3)年度の主な整備工事は次の通りである。

- a) ICT教育整備5号館・6号館Wi-Fi整備工事
- b) 1号館302・402教室空調熱源機入替工事
- c) 外灯LED化工事 等

##### ② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることを当面の目標として、年次計画を立て毎年更新を行っており、2021(令和3)年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) B棟4階ピロティ空調機入替工事
- b) 講堂プロジェクター更新工事
- c) 受電遮断機他更新工事 等

また、長期的な施設営繕についての計画を、中期財務計画に盛り込み、さらに、本町学舎D棟・E棟の建て替えについて、継続した検討を行っているところである。

#### (2) 情報環境の整備充実

ICT環境は不可欠なインフラであり、計画的・継続的に、その機能維持と技術・運用の革新に取り組んでいく必要がある。

2021(令和3)年度の情報環境については、上記を踏まえ、既存のハード・ソフト資産を最大限有効に活用するために『情報システム管理一覧表』に基づいて、一括的な管理を実施し整備を行った。

2021(令和3)年度は、コロナ禍における感染拡大防止対策としてオンラインによる授業を実施するために、本学が導入している「GAKUENシステム」と「Microsoft365」を活用し、オンライン授業がスムーズに実施できるように手助けを行った。

また、主に新入学生を対象とする相愛大学専用のパソコン購入サイト(ECサイト)を立ち上げた。これにより、オンライン授業を受講するのに適正な仕様のパソコンを、簡易な手続きでリーズナブルな価格にて購入できるようになった。

##### ① 緊急事態時における教職員の在宅ワーク環境構築

コロナ禍の緊急事態時においても教職員がノートパソコンを持ち帰り、自宅から安全に学内ネットワークにアクセスし、業務が滞りなく行える環境の整備をした。今後も自宅におけるテレワーク、オンライン授業への対応等が安全に行えるように、実際の運用面についてはどのようなことが支障となるかを検討していく。

##### ② 教職員用パソコンのノートパソコン化

学内の教職員用のパソコンを、デスクトップパソコンからノートパソコンへ計画的に順次切り替えを行っている。今後の課題は、教職員には会議の場にノートパソコンを持

ち込んでもらうことや自身がオンライン会議をストレスなく主催・参加する、さらにはデータ共有することにより印刷機会を減らし、ペーパーレスを推進するなど、業務の効率化を支援することになる。

##### ③ 大学におけるICT活用教育の推進

『相愛大学第2次将来構想』「5(4)②情報基盤環境の整備方針・計画等の策定」のため、また「1(3)⑦ICTを活用した教育改善」を図るため、学長の下に設置された「ICT教育諮問委員会」の答申に基づき、キャンパス内のWi-Fi環境整備を行うべく、文科省補助金事業の「私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費(ICT活用推進事業))」に申請し、採択された。この補助金を利用して、2021(令和3)年度は、大学南港キャンパス内の5号館・6号館のWi-Fi環境整備を行った。この南港キャンパスのWi-Fi環境の整備は、3年計画での完了をめざしており、南港キャンパス内の全教室をWi-Fi環境にし、遠隔授業、分散授業だけでなく、学生の情報教育の改革、ICT活用教育の推進に対応していくこととし、2022(令和4)年度以降も、当該補助金への申請を行うこととしている。

また、学生、教職員の情報リテラシーの向上を図るため、学生に対しては、入学時のオリエンテーションや授業、さらには随時個別にサポートを行うほか、教職員に対しても、外部のセミナー等の受講等を通して、ICT活用教育の推進を図った。

##### ④ 中学校・高等学校のICT活用教育の環境整備

中学校・高等学校においては、「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。ICT活用教育の推進に伴う環境整備は喫緊の課題であることから、中学校・高等学校の教職員と連携を密にし、教育内容に応じた適切なICT環境を整備している。

2021(令和3)年度は、F棟に既存PCを整備しパソコン教室として利用できるように環境整備した。また、インターネットを利用した授業がスムーズに実施できるよう、ネット回線の見直しを行った。

### ■ 2. 広報活動に関する事項

新入学生の多くを占める18歳人口の減少など、大学を取り巻く環境が大きく変わる中で、私学間競争が一層激化している。学園にとってのステークホルダーへ訴求するためには、学園の特色を周知させ、知名度と好感度を高めていくことが重要である。特に「ブランド力」を高めていくための広報活動の重要性が日々増していると感じられる。2021(令和3)年度は、どのような情報を、どのような媒体を通じて、どのようなタイミングで発信してゆくべきなのかを意識して、『相愛大学第2次将来構想』の「6. 学生募集・広報に関する事項」に記載の各項目を念頭に、以下のとおり広報活動を行った。

##### ① SNS・Webの積極的な活用と動画を使った広報活動

SNSの利用が社会に浸透している中、本学の情報提供ツールとして積極的にSNSを利用した情報発信が必要であると考えている。ただ、SNSはそ

の利用層が世代ごとに偏る傾向にあり、その特徴を理解して運用する必要がある。そのため先行する他大学での活用アイデアを参考に運用を試みた。

従来から活用していたFacebookに加えて、2021(令和3)年度からTwitterに公式アカウントを設定し、イベント等の情報発信を開始した。動画活用については、入試課と協働し入試広報にて制作した動画等をSNSやホームページの学科紹介ページに活用したところ、Youtube公式チャンネルの動画閲覧件数が飛躍的に伸びた。

動画利用については、企画・制作にかかる費用を意識し、できるだけ内製化での対応を考えているが、撮影機材等の問題もあり、最善の方法を継続して検討したい。また、今年度はスキルアップのための外部講座・研修参加などには至らなかったが、動画等を広報にどのように活用すれば有効なのかを引き続き検討していく。

## ② ホームページのリニューアル

2020(令和2)年度の大学ホームページのリニューアルに続き、2021(令和3)年度は、高校・中学のページの更新を行った。生徒募集に最大の効果をあげられるよう、より受験生を意識したホームページへとリニューアルを行った。

公式ホームページにおいては、情報の見やすさを大切に、きちんと正確な情報を届けるためには、日々の情報更新と安定したサイト運用が重要である。2021(令和4)年11月に、利用ツールのセキュリティホールを起因とするインシデントが発生し、その対応に苦慮した。更なるサイトのセキュリティ対策強化とともに、外部の専門ベンダーとの連携強化を図ることとする。

また、2021(令和3)年度は、広告媒体をWeb広告へとシフトし、そこから大学、中学・高校のホームページの各情報ページへと導くことを狙い、また、SNSの充実を図り戦略的にリンクさせることにより、ホームページ閲覧者数の増加を図ることで、学園全体の認知度向上をめざした。2022(令和4)年度もこのコミュニケーション戦略を踏襲する。

なお、Web広告を経由して各ホームページへ到達しているか等のデータ分析については、十分に行えなかったことから、2022(令和4)年度は、学生募集担当部署や委員会等と連携し、データ分析に基づいて学生募集広報媒体の効果測定を行い、効率的な広報を推進していくこととする。

## ③ 積極的なマスメディアの利用

ホームページへの誘導を狙い、「@大学倶楽部ニュース」(毎日新聞社)へ、本学が実施する各種イベントや話題を記事にして、定期的に掲載し、学外に広くブランドアピールを行った。プレスリリースはメディアに取り上げられなかったものの、掲載実績のある媒体の担当記者等と情報交換を行うなど、連携を深めることができた。今後は効果的に記事が掲載されるように、さらに広報スキルアップを図る。

## ④ 各調査を利用したブランド力の分析

学園全体のブランド力向上と学生募集に適した広

報戦略を検討するため、2018(平成30)年度から実施している「大学ブランドイメージ調査」(日経BP)を継続して実施した。様々な客観的データも収集し、学園全体のブランド力向上と学生募集につながる広報戦略を検討した。

## ⑤ 学園広報誌『SOAI Familiar』の制作と発送

本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、年1回発行している学園広報誌『SOAI Familiar』は、2020(令和2)年度中に企画・編集に取組み、2021年4月1日に第37号を発行し、同窓生や関係各機関等に発送した。第37号では、画像を多用することで視覚的に「魅せる」紙面デザインに変更を行った。また、新しい企画として、本学教員の研究分野にフォーカスした記事を掲載した。発送時には、各同窓会や大学各学科と連携し、関連するチラシ等を同封するなど、年1回の発送の機会を有効に活用した。次号第38号も学園広報の効果的、効率的な企画・編集と運用について、引続き検討し魅力ある冊子として継続して発行する。

## ■ 3. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項

2020(令和2)年初めから感染の拡大がみられた新型コロナウイルス感染症への対応のため、引き続き「相愛学園危機管理規程」に沿って設置している「緊急対策本部」において、文部科学省から発出される「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の変更内容や、大阪府等からの発出・連絡を基に、関係部署、関係者との協議の下、学園としての基本方針を確認し、関係機関・部署に、各種の対応・対策を依頼した。

大学においては、授業の実施方針についてまとめた『新型コロナウイルス感染症に対する本学の授業方針(相愛モデル)』を基に対応を行ってきたが、2021年3月7日に、大阪府が発出されていた「緊急事態宣言」が解除になったことを受け、2021(令和3)年度の授業については、【相愛モデル1】を適用し、感染拡大防止対策を徹底したうえで、原則、対面授業とする授業方針を決定した。しかし、4月7日に大阪府の大阪モデルでの「赤信号」点灯に伴い、再度対応を検討し、【相愛モデル2】への変更を行い、授業については、どうしても「対面授業」が必要とされる科目のみ対面授業を実施するとした授業方針に変更することとした。その後、6月21日からの「まん延防止等重点措置」への発出内容の変更以降は、同様に、文部科学省や大阪府から発出される通知・連絡を念頭に、学修機会の確保と感染対策の両立を心がけ、対応を行った。

中学・高校においても、感染症の拡大状況に応じて大阪府教育庁等から都度発出される要請や依頼に沿って、生徒の安全・安心を第一義に、授業・課外活動等を実施した。

さらに、大学においては、本学のステークホルダーに対して、『新型コロナウイルス感染症に対する本学の授業方針(相愛モデル)』や、イベント・公開講座・各種説明会等における運営上の注意、各施設等の利用上の注意等のほか、新型コロナウイルス感染

症への対処に対する行動のフローチャート等を盛り込んだ、『新型コロナウイルス感染症拡大予防マニュアル』を、ホームページに掲載するなど、広く周知を図った。

また、連携協定を締結している森ノ宮医療大学の協力の下、職域接種での新型コロナウイルスワクチン接種を、学生、大学及び中学・高校の教職員等を対象に実施した。1回目を7月に、2回目を8月に実施し、約400名が接種を受けた。また、3月に3回目を実施し、約200名が接種を受けた。



### Ⅲ. 財務の概要

#### ■ 1. 2021(令和3)年度決算の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

##### (1) 資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金(現金・預貯金)の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書(いわゆる、キャッシュフロー)であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

##### ① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、18億62,452千円となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、15,958千円となった。寄付金収入は保護者会等からの寄付金で21,900千円となった。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金及び高等教育修学支援補助金などに加え、今年度も、新型コロナウイルス対策支援として高等学校・中学校に学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)などの国庫補助金収入及び高等学校中学校経常費補助金、授業料支援補助金などの地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億85,995千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として18,856千円、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として14,725千円、不動産賃貸、本町学舎建替計画に係る建替承諾料による収益事業収入として2億30,857千円と合わせて2億64,437千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,309千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入76,601千円となり、本町学舎の施設設備利用料とその他の雑収入を合わせて88,187千円となった。

##### ② 支出の部

人件費支出は退職金支出を含め16億53,726千円となった。教育研究経費は、7億55,264千円となり、予算比34,528千円の減となった。この主な要因は、新型コロナウイルスの影響で予定していた行事が行えなかったことである。管理経費は、2億11,093千円となり、予算比28,520千円の減となった。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済金26,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて29,154千円となった。主な内容としては、本町学舎B棟4階ピロティ空調機交換工事、南港学舎ICT教育整備5号館・6号館Wi-Fi整備工事等である。

資産運用支出16,647千円は、各引当特定資産への

繰入支出である。

その他の支出1億73,497千円の大部分は、前年度末未払金支払支出である。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が4億54,720千円、翌年度への繰越資金が4億76,888千円と22,168千円の増となり、また、予算額4億84,875千円との比較では7,987千円の減少となった。

##### (2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書では、「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理により、経常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

##### ① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、24億97,362千円となり、教育活動支出の合計は、26億20,083千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて139,323千円の支出超過となった。

##### ② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、10,710千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、29,154千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて61,085千円の支出超過となった。

##### ③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、2億66,018千円となり、その他の活動による支出の合計は、43,442千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて2億22,576千円の収入超過となった。

##### (3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別経理となり、当年度の収支差額を出してから基本金組入額を差し引く形になった。

##### ① 教育活動収支

学校の「本業」ともいえるべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は24億97,419千円、教育活動支出合計は29億49,392千円、結果、教育活動収支差額は4億51,973千円の支出超過となった。

##### ② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は2億32,166千円、教育活動外支出合計は195千円、結果、教育活動外収支差額は

2億31,971千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は2億20,002千円の支出超過となった。

### ③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は13,116千円、特別支出合計は44,686千円となり特別収支差額は31,570千円の支出超過となった。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で2億51,573千円の支出超過となり、予算額2億48,719千円と比較して2,854千円と概ね予算通りである。

基本金組入額合計は62,703千円で基本金組入後の当年度収支差額は3億14,276千円となった。今年度は、本町学舎建替計画に伴い図書の廃棄等による基本金の取崩額27,943千円を計上した。前年度繰越収支差額129億18,874千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は132億5,208千円の支出超過となった。

### （４）貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損等の減少によるものである。負債においては、借入金が長・短期合計で1億4,000千円である。

結果、翌年度繰越収支差額（累計額）は132億5,208千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

### （５）収益事業会計

収益事業会計は、寄附行為第41条「事務所貸付業」「保険代理業」にかかる決算である。

営業収益の主な内容は、本町学舎の敷地の一部貸出による不動産賃貸、本町学舎建替計画に係る建替承諾料による賃貸料収入等で3億40,180千円となり営業費用は、土地建物の固定資産税と消費税の公租公課、水道光熱費、本町学舎建替計画に係るアドバイザー等の委託費等で69,144千円となった。収益から費用・法人税等を差し引いた2億30,857千円を学校会計繰入支出とし、収益事業会計から学校会計へ繰入れ、繰越利益剰余金は64千円となった。

## (1) 資金収支計算書

令和3(2021)年4月1日～令和4年(2022)年3月31日まで

収入の部 (単位 円)				支出の部 (単位 円)			
科目	予算額	決算額	差 異	科目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	1,868,433,000	1,862,452,400	5,980,600	人件費支出	1,666,966,000	1,653,726,024	13,239,976
手数料収入	23,740,000	15,957,740	7,782,260	教育研究経費支出	789,792,000	755,264,296	34,527,704
寄付金収入	29,968,000	21,900,000	8,068,000	管理経費支出	239,613,000	211,092,813	28,520,187
補助金収入	475,592,000	485,994,513	△ 10,402,513	借入金等利息支出	195,000	195,000	0
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	26,000,000	26,000,000	0
付随事業・収益事業収入	274,354,000	264,437,093	9,916,907	施設関係支出	24,679,000	2,678,500	22,000,500
受取利息・配当金収入	1,385,000	1,309,497	75,503	設備関係支出	14,890,000	26,475,209	△ 11,585,209
雑収入	93,320,000	88,186,756	5,133,244	資産運用支出	21,285,000	16,646,659	4,638,341
前受金収入	269,533,000	209,842,000	59,691,000	その他の支出	179,151,000	173,496,824	5,654,176
その他の収入	85,260,000	102,436,628	△ 17,176,628	資金支出調整勘定	△ 182,780,000	△ 198,045,714	15,265,714
資金収入調整勘定	△ 311,639,000	△ 362,818,427	51,179,427	翌年度繰越支払資金	484,875,000	476,888,202	7,986,798
前年度繰越支払資金	454,720,000	454,719,613	387	支出の部合計	3,264,666,000	3,144,417,813	120,248,187
収入の部合計	3,264,666,000	3,144,417,813	120,248,187				

## (2) 活動区分資金収支計算書

令和3(2021)年4月1日～令和4年(2022)年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,862,452,400
		手数料収入	15,957,740
		特別寄付金収入	690,000
		一般寄付金収入	17,900,000
		経常費等補助金収入	478,594,513
		付随事業収入	33,580,518
		雑収入	88,186,756
		教育活動資金収入計	2,497,361,927
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		755,264,296
	管理経費支出		211,092,813
	教育活動資金支出計		2,620,083,133
		差引	△ 122,721,206
	調整勘定等	△ 16,601,663	
	教育活動資金収支差額	△ 139,322,869	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	3,310,000
		施設設備補助金収入	7,400,000
		施設整備等活動資金収入計	10,710,000
	支出	施設関係支出	2,678,500
		設備関係支出	26,475,209
		施設整備等活動資金支出計	29,153,709
		差引	△ 18,443,709
		調整勘定等	△ 42,640,941
	施設整備等活動資金収支差額	△ 61,084,650	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 200,407,519	

## (2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		金 額
その 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	特別奨学金引当特定資産取崩収入	600,000
	奨学基金引当特定資産取崩収入	769,150
	新体操振興引当特定資産取崩収入	1,982,360
	修学旅行費預り資産取崩収入	10,790,000
	預り金受入収入	16,359,047
	奨学貸付金回収収入	2,069,000
	仮払金回収収入	1,282,138
	小計	33,851,695
	受取利息・配当金収入	1,309,497
	収益事業収入	230,856,575
	その他の活動資金収入計	266,017,767
	借入金等返済支出	26,000,000
	龍谷学事振興出資金繰入支出	2,000,000
	特別奨学金引当特定資産繰入支出	2,091,040
	奨学基金引当特定資産繰入支出	1,280,228
	ウイステリア基金引当特定資産繰入支出	650,000
	卒業記念品料引当特定資産繰入支出	100,000
	新体操振興引当特定資産繰入支出	391
	修学旅行費預り資産繰入支出	10,525,000
	奨学貸付金支払支出	600,000
	小計	43,246,659
	借入金等利息支出	195,000
	その他の活動資金支出計	43,441,659
	差引	222,576,108
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	222,576,108
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	22,168,589	
前年度繰越支払資金	454,719,613	
翌年度繰越支払資金	476,888,202	

## (3) 事業活動収支計算書

令和3(2021)年4月1日～令和4年(2022)年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	
		学生生徒等納付金	1,868,433,000	1,862,452,400	5,980,600	
		手数料	23,740,000	15,957,740	7,782,260	
		寄付金	28,968,000	18,590,000	10,378,000	
		経常費等補助金	467,992,000	478,594,513	△ 10,602,513	
		付随事業収入	35,058,000	33,580,518	1,477,482	
		雑収入	93,320,000	88,243,645	5,076,355	
		教育活動収入計	2,517,511,000	2,497,418,816	20,092,184	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異	
		人件費	1,677,065,000	1,646,798,757	30,266,243	
		教育研究経費	1,084,419,000	1,046,230,950	38,188,050	
		管理経費	254,768,000	227,048,076	27,719,924	
		徴収不能額等	0	29,314,454	△ 29,314,454	
		教育活動支出計	3,016,252,000	2,949,392,237	66,859,763	
教育活動収支差額			△ 498,741,000	△ 451,973,421	△ 46,767,579	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	
		受取利息・配当金	1,385,000	1,309,497	75,503	
		その他の教育活動外収入	239,296,000	230,856,575	8,439,425	
		教育活動外収入計	240,681,000	232,166,072	8,514,928	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異	
		借入金等利息	195,000	195,000	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	195,000	195,000	0	
	教育活動外収支差額			240,486,000	231,971,072	8,514,928
	経常収支差額			△ 258,255,000	△ 220,002,349	△ 38,252,651
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	9,536,000	13,115,565	△ 3,579,565	
		特別収入計	9,536,000	13,115,565	△ 3,579,565	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異	
		資産処分差額	0	44,686,348	△ 44,686,348	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	44,686,348	△ 44,686,348	
特別収支差額			9,536,000	△ 31,570,783	41,106,783	
基本金組入前当年度収支差額			△ 248,719,000	△ 251,573,132	2,854,132	
基本金組入額合計			△ 87,716,000	△ 62,703,159	△ 25,012,841	
当年度収支差額			△ 336,435,000	△ 314,276,291	△ 22,158,709	
前年度繰越収支差額			△ 12,918,874,000	△ 12,918,874,231	231	
基本金取崩額			0	27,942,635	△ 27,942,635	
翌年度繰越収支差額			△ 13,255,309,000	△ 13,205,207,887	△ 50,101,113	
(参考)						
事業活動収入計			2,767,728,000	2,742,700,453	25,027,547	
事業活動支出計			3,016,447,000	2,994,273,585	22,173,415	

## (4) 貸借対照表

令和4年(2022)年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	13,684,867,196	14,002,483,852	△ 317,616,656
有形固定資産	12,747,174,803	13,064,223,543	△ 317,048,740
土 地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建 物	4,513,578,178	4,700,933,101	△ 187,354,923
その他の有形固定資産	1,654,383,025	1,784,076,842	△ 129,693,817
特定資産	812,945,507	812,175,358	770,149
その他の固定資産	124,746,886	126,084,951	△ 1,338,065
流動資産	596,421,831	552,775,595	43,646,236
現 金 預 金	476,888,202	454,719,613	22,168,589
その他の流動資産	119,533,629	98,055,982	21,477,647
資 産 の 部 合 計	14,281,289,027	14,555,259,447	△ 273,970,420

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,066,309,898	1,109,801,437	△ 43,491,539
長 期 借 入 金	78,000,000	104,000,000	△ 26,000,000
退職給与引当金	979,313,466	986,240,733	△ 6,927,267
その他の固定負債	8,996,432	19,560,704	△ 10,564,272
流動負債	539,677,529	518,583,278	21,094,251
短 期 借 入 金	26,000,000	26,000,000	0
その他の流動負債	513,677,529	492,583,278	21,094,251
負 債 の 部 合 計	1,605,987,427	1,628,384,715	△ 22,397,288

純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	25,880,509,487	25,845,748,963	34,760,524
第 1 号 基 本 金	25,472,509,487	25,437,748,963	34,760,524
第 3 号 基 本 金	200,000,000	200,000,000	0
第 4 号 基 本 金	208,000,000	208,000,000	0
繰越収支差額	△ 13,205,207,887	△ 12,918,874,231	△ 286,333,656
翌年度繰越収支差額	△ 13,205,207,887	△ 12,918,874,231	△ 286,333,656
純 資 産 の 部 合 計	12,675,301,600	12,926,874,732	△ 251,573,132
負債及び純資産の部合計	14,281,289,027	14,555,259,447	△ 273,970,420

## (5) 収益事業会計決算

## 貸借対照表

(令和4年3月31日 現在)

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	62,015,400	<b>【流動負債】</b>	55,779,500
預 金	32,000,000	未払金	15,555,900
預け金	25,095,800	未払法人税等	40,223,600
未収収益	4,919,600		
<b>【固定資産】</b>	5,574,936	<b>負 債 合 計</b>	55,779,500
有形固定資産	5,574,936	(純資産の部)	
附属設備	4,089,241	<b>【元入金】</b>	11,746,800
工具、器具及び備品	1,485,695	<b>【繰越利益剰余金】</b>	64,036
		<b>純 資 産 合 計</b>	11,810,836
<b>資 産 合 計</b>	67,590,336	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	67,590,336

## 損益計算書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
<b>【営業収益】</b>		
賃貸料収入等	340,180,176	
保険取扱手数料売上収入	56,380	340,236,556
<b>【営業費用】</b>		
水道光熱費	3,182,948	
賃借料	48,378	
公租公課	41,962,800	
委託費	21,175,000	
減価償却費	1,743,720	
雑費	1,030,755	69,143,601
<b>【営業利益】</b>		271,092,955
<b>【経常利益】</b>		271,092,955
<b>【学校会計等繰入前当期純利益】</b>		271,092,955
学校会計繰入支出	230,856,575	230,856,575
<b>【税引前当期純利益】</b>		40,236,380
法人税・住民税及び事業税等	40,223,600	40,223,600
<b>【当期純損失】</b>		12,780
前期繰越利益剰余金	51,256	51,256
<b>【繰越利益剰余金】</b>		64,036

参 考 事業活動収支計算書構成割合

